

平成19年度 業務実績報告書

平成20年6月

公立大学法人福島県立医科大学

1 全体評価

(1) 業務実績全体の自己評価

① はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、

1. 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
2. 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」
3. 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」

となっている。

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するために中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の実現に向けて、法人を挙げて全力で取り組んでいる。

平成19年度は法人化2年目であり、前年度の実績及び次に掲げる「基本目標」の進捗を踏まえ、今後さらなる充実に努めていきたい。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度先進医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。

② 平成19年度における「基本目標（中期計画）」の主な進捗状況

1

法人化を契機として、理事長のリーダーシップの下、医学部、看護学部の連携を密とし、医療系大学の特色を生かした教育の充実に努めている。

19年度は、東北大学、山形大学と共同で文部科学省の補助事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、医学研究科、看護学研究科、附属病院がともに連携を密にし、専門教育を行っている。

このプランは、本学、東北大学、山形大学のほか、22病院が連携する広域プランであり、履修単位の互換や社会人入学制度を有する柔軟な教育システムを実現している。

医学部の定員増については、平成18年8月の「新医師確保総合対策」に基づき、国・県との調整を行い、平成19年7月末に文部科学省に対して入学定員増関係書類を提出し、10名増の学則変更届出を行った。さらに平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」による医学部入学定員 5名増にも対応し、併せて平成20年度の医学部入学定員を15名増員し95名で入学者募集を行い、入学試験を実施した。

大学院については、医学以外の専門分野を学んだ多様な知識的背景や発想を持つ人々に、集中的に医科学を教授し、学際的な知識を統合させることによって、医学・医療に関連した多彩な分野で活躍できる研究者、技術者や専門職として活躍できる人材の育成を目指すことを目的に医学研究科に医科学専攻（修士課程）を平成20年4月から設置することとした。

学士課程については、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学と融合した総合科学教育をより効果的・統一行的に行っていくために、医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを平成20年4月から設置することとした。

2

豊かな人間性を育むため、「生命倫理」に関する講義内容を充実させるなど生命の尊厳や人権についての教育を行うとともに、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するため、「早期ポリクリ」を1学年次から行うなどカリキュラムの充実に努めている。

また、医療人の養成と生涯にわたる支援を行う部署として、「医療人育成・支援センター」の設置について検討を行い、平成20年4月1日付けで設置することとした。入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床実習から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置することで調整を図った。

3

科学研究費補助金等競争的資金の獲得を積極的に推進するため、事務局に研究支援担当を置き、研究者へのサポートを行うとともに、学内研究助成制度（プロジェクト研究、海外研究者等）などにより、若手研究者を育成する研究支援事業を設け、研究活動の支援を行った。

また、教育研究担当理事をリーダーとして研究実施体制に取り組み、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募研究プロジェクト「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」に採択された。本学は、橋渡し臨床拠点としてがん組織検体の採取に取り組んでいる。

4

高度で先進的な医療の中核として、「HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験」など3件の「先進医療」が承認されており、医療技術水準の向上を図っている。

附属病院としては、病院機能のさらなる高度化に努めており、三次救急医療機関として救命救急センターを設置し、過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として東北初となるドクターヘリの運航も開始している。

また、地域医療の拠点として、医学部地域医療支援センターを運営し、地域の医療機関からの医師派遣要望に対して、一元的な対応を行っており、19年度は、医師確保対策の充実を図るため、政策医療等支援教員を新設し、10名の医師を採用した。

5

社会に開かれた大学の一環として、医学部においては、「地域住民参加型実習」や臨床実習における「ホームステイ型医学教育プログラム」、看護学部においては、「地域看護学実習」を行うなど地域社会との連携強化に努めた。

また、地域社会に貢献するために公開講座等を積極的に実施し、最先端の医療知識を県民に伝えるための「県民公開講座」を福島市内で6回開催するなど地域貢献に寄与している。

国際貢献については、国際学術交流協定締結校である中国武漢大学との国際学術交流事業の成果を踏まえ、国際交流に関する交流指針を策定した。また、武漢大学との国際学術交流事業についてアンケート調査を行い、これまでの実績の評価と今後の交流のあり方について検討し、12月に来学した武漢大学からの訪問団と意見交換を行った。

③ 全体的な計画の進捗状況

年度計画の進捗状況については、法人の内部組織である「企画室」において、各部局から四半期ごとの実績を報告させるなど進行管理に努めている。

年度計画における具体的な取組事項全204項目については、各部局が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめている。

年度計画の達成状況としては、年度計画を上回って実施している「A評価」が44項目（21.6%）、年度計画を予定どおりに実施している「B評価」が141項目（69.1%）、年度計画を下回って実施している「C評価」が19項目（9.3%）、年度計画を大幅に下回っている、または実施していない「D評価」が0項目となっている。

「B評価」以上となった項目については、185項目（90.7%）であり、中期目標の達成に向け、一定の成果が上げられており、概ね順調に業務の遂行がなされていると考えられる。

なお、年度計画の「第1」から「第6」までの項目に従い、その進捗状況の概要について、次のとおり取りまとめを行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、年度計画のなかでも最も重点を置いている分野である。

そうしたなか「A評価」37項目（28.3%）、「B評価」84項目（64.1%）、「C評価」10項目（7.6%）、「D評価」0項目（0%）であり、ほぼ9割の項目が「B評価」以上であり、順調に年度計画を実施していると言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

- ・医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実するため、平成18年度より「早期ポリクリ」（第1学年）などを通して医療現場に早期より立ち会う機会を与え、必要とされるコミュニケーションの質の理解を図っている。また、「臨床実習入門（医療面接）」（第4学年）では、意思の表現方法、相手心理の洞察法など具体的なコミュニケーション法を教授している。

- ・医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連分野において、優れた実績のある講師等による特別講義等の充実を図るため、「大学院特別講義」を年3回実施した。

- ・大学間交流協定を推進するため、平成19年10月25日付けで大阪大学大学院歯学研究科と新たに締結し、協定締結校は5校となった。

- ・社会人の入学しやすい体制の充実を図るため、学生募集要項、授業要項等で「長期履修制度」等の情報提供を積極的に行った。

- ・中期計画で設置の検討を行うとしていた医学研究科修士課程については、19年度関係機関と協議を進め、平成20年度に設置することとなった。

- ・本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜するため、オープンキャンパスの内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させた。

入試ガイダンスには両学部合わせて12回、高校の進学説明会には3回参加した。また、高校の大学見学等を5校受け入れた。さらに、医学部では、高校の進路指導教員との懇談会の実施や本学教員が高校に出向き入試制度の説明などを行った。

- ・入学定員については、国が示した「新医師確保総合対策」に基づき検討を行い、平成19年7月末に文部科学省に対して入学定員増関係書類を提出し、10名増の学則変更届出を行った。

さらに平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」による医学部入学定員5名増にも対応し、併せて、平成20年度の医学部入学定員を15名増員し95名で入学者募集を行い、入学試験を実施した。

入学定員増に伴い推薦入試枠を8名程度から25名以内に増員し、県内枠（20名程度）に加え、新たに県外枠（5名程度）を設け、入学試験を実施した。

・「ヒューマン・ケアリング（人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること）」の考え方についての理解を深めさせるため、看護学の基本から看護学の応用まで一貫してヒューマン・ケアリングに基づいた教育を行った。

・医学研究科においては、英語による発表、英語による論文作成を推奨、指導するため、「医学研究科大学院研究発表会・サマーポスターセッション」を開催し、可能な範囲で、英語による発表及び論文作成を実施した。

・学生の研究活動（学会発表、共同研究、研究調査等）の活性化を図るため、優れた研究に対する表彰制度の検討を行った。

医学研究科では「福島県立医科大学医学部同窓会表彰規程」に基づき、医学奨励賞候補者に3名を推薦し、表彰された。

看護学研究科では、優れた修士論文に対する「奨励賞」を授与することを検討し、平成20年度より表彰を行うこととした。

・東北大学、山形大学と共同で、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、7月に採択された。

※「東北がんプロフェッショナル養成プラン」

がん対策の一層の充実を図るため、若い人材を啓発し、専門資格取得のために必要な学識・技能を習得させ、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有したがん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラムである。

・社団法人J B I C（バイオ産業情報化コンソーシアム）と共同でNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究が9月に採択された。

※「本プロジェクト」

抗がん剤の「効く」、「効かない」を判別できる感受性遺伝子群を細胞株から独自開発のDNAマイクロアレイを用いて取得した遺伝子発現情報をもとにして選択し、この感受性遺伝子群の臨床での有効性を、橋渡し臨床拠点から提供された多数のがん組織検体から取得した遺伝子発現情報を用いて検証を行っている。本学は、橋渡し臨床拠点として、がん組織検体の採取を行っている。

一方で、自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成するために行う「問題発見・解決型テュートリアル式教育（問題を少人数のグループで解決しながら学ぶ学習方式）」の充実については、ワーキンググループを設置したが、効果の分析を基に検討を継続していくこととするなど課題も多い。

また、県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築するため、従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練を行うこととしていたが、水・食料品・医薬品などの備蓄体制はある程度整備したものの、トリアージ訓練、その他災害医療体制整備の実施までにはいたらなかった。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」3項目（8.6%）、「B評定」29項目（82.9%）、「C評定」3項目（8.6%）、「D評定」0項目（0%）となっており、9割以上の項目が「B評定」以上であり、概ね順調に計画どおり実施していると言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分方法の検討を行い、学内公募したプロジェクト研究の一部に間接経費を充てて、採択した50件に30,200千円を配分した。

・事務組織の機能・編成の見直しを行い、職務内容と人員配置を点検し、グループ制から課制とするなど平成20年4月付けで再編を行った。

一方で、任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する項目や職員の採用・養成・人事交流に関する項目、事務処理の効率化に関する項目については検討すべき課題が多くある状況である。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」の2項目（15.4%）、「B評定」5項目（38.5%）、「C評定」6項目（46.1%）、「D評定」0項目（0%）となっており、6割以上の項目で「C評定」であり、一部に年度計画を上回って実施している項目もあるものの、年度計画を下回った項目が多く、今後の取組に力を入れる必要がある。

計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

- ・学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定することとしており、平成20年度から改正することとした。

- ・収入を適正に確保するため、適切な病床管理を行い、病床利用率及び平均在院日数ともに前年同期より向上させた。

地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図った。

一方で、管理経費の節減や情報のネットワーク化などによる事務経費の節減については検討課題となっている。

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」0項目（0%）、「B評定」11項目（100%）、「C評定」0項目（0%）、「D評定」0項目（0%）となっており、全項目で「B評定」であり、順調に年度計画を実施していると言える。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」1項目（25.0%）、「B評定」3項目（75.0%）、「C評定」0項目（0%）、「D評定」0項目（0%）となっており、全項目で「B評定」以上であり、順調に年度計画を実施していると言える。

計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

- ・ホームページは随時、情報の更新と充実を図っているところである。なお、ホームページの全面リニューアルに向けて、業者選定のための企画コンペを実施し、アンケート形式により教職員をはじめ、学生の意見の収集を行った。アンケートを踏まえ、企画室において業者を選考し、リニューアルを行っている。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」1項目（10.0%）、「B評定」9項目（90.0%）、「C評定」0項目（0%）、「D評定」0項目（0%）となっており、全項目で「B評定」以上であり、順調に年度計画を実施していると言える。

計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

- ・医学部定員増に対応するとともに、県内医師定着を目指して「医療人育成・支援センター」を整備し、平成20年4月から業務をスタートさせている。

④ 主な実績

○教育

・ 学士課程

医師国家試験、保健師国家試験、看護師国家試験については、中期目標の中でも、合格率について数値目標を掲げており、国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援している。

医師国家試験	目標合格率 (新卒)	95%		
	19年度	18年度	17年度	
受験者数 (人)	85	89	87	
(新卒)	(79)	(82)	(79)	
合格者数 (人)	81	83	80	
(新卒)	(78)	(79)	(74)	
合格率 (%)	95.3	93.3	92.0	
(新卒)	(98.7)	(96.3)	(93.7)	
全国合格率 (%)	90.6	87.9	90.0	

保健師国家試験	目標合格率	95%		
	19年度	18年度	17年度	
受験者数 (人)	89	88	90	
合格者数 (人)	87	88	81	
合格率 (%)	97.8	100	90	
全国合格率 (%)	91.1	99	78.7	

看護師国家試験	目標合格率	100%		
	19年度	18年度	17年度	
受験者数 (人)	80	80	80	
合格者数 (人)	79	79	78	
合格率 (%)	98.8	98.8	97.5	
全国合格率 (%)	90.3	90.6	88.3	

助産師国家試験

	19年度	18年度	17年度
受験者数 (人)	4	6	6
合格者数 (人)	4	6	6
合格率 (%)	100	100	100
全国合格率 (%)	98.1	94.3	98.1

※助産師国家試験については、中期目標に目標合格率等は明記されていないが、参考までに掲載した。

・ 大学院課程

医学研究科においては、ホームページに大学院セミナー授業予定表を掲載するとともに、平成20年4月に開設した医科学専攻（修士課程）の情報提供を行うなど大学院の広報活動を行った。

看護学研究科においては、理念、アドミッションポリシー、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項などについてホームページに掲載するなど積極的な情報提供を行い、大学院の周知に努めた。

学位取得者 (人)	19年度	18年度	17年度
医学研究科			
(課程博士)	21	20	16
(論文博士)	15	25	41
看護学研究科			
(修士)	5	5	1

学生数 (人)	19年度	18年度	17年度
医学研究科	118	110	112
看護学研究科	25	22	14

入学者 (人)	19年度	18年度	17年度
医学研究科	30	22	24
看護学研究科	8	11	9

・入学者の状況（学士課程）

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパス参加者に対し、アンケートを実施するなど、本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、一般選抜のほか、推薦入学を実施するなど優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。

県内出身者の入学状況

医学部（定員80名）	19年度	18年度	17年度
一般入試	32	22	12
推薦入試	12	10	9
計	44	32	21
本県出身者が 占める割合（%）	55.0	40.0	26.3

参考 20年度（定員95名）

一般入試	18
推薦入試	22
計	40

本県出身者が
占める割合（%） 42.1

看護学部（定員80名）	19年度	18年度	17年度
一般入試	39	41	39
推薦入試	26	25	26
社会人	1	2	2
計	66	68	67
本県出身者が 占める割合（%）	78.6	84.0	78.8

参考 20年度

一般入試	40
推薦入試	26
社会人	0
計	66

本県出身者が
占める割合（%） 80.5

・医学部の定員増

「新医師確保総合対策」に基づき、医学部定員検討部会において検討し、国・県との調整を行い、平成19年7月末に文部科学省に対して入学定員増関係書類を提出し、10名増の学則変更届出を行った。

さらに平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」による医学部入学定員5名増にも対応し、併せて平成20年度の医学部入学定員を15名増員し、95名で入学者募集を行い、入学試験を実施した。

・がんプロフェッショナル養成プラン

平成19年度から本学は東北大学、山形大学と連携して文部科学省の補助事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。

本プランは、がん対策の一層の充実を図るため、若い人材を啓発し、専門資格取得のために必要な学識・技能を習得させ、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有したがん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラムであり、履修単位の互換や社会人入学制度を有する柔軟な教育システムを実現している。

・研修医の状況

後期研修医と大学院との併願制度を周知するため、東京地区などで説明会を行った。さらに本学学部学生全員に対しても、「医学生・研修医のための福島県立医科大学附属病院紹介」ブックレットを配布・説明し、早い時期からの本学の研修プログラム等の周知に努めている。

	(人)	19年度	18年度	17年度	(20年度 参考)
初期研修	22	19	22	(14)	
後期研修	54	44	—	(50)	

・看護学部卒業生の進路状況

就職コーナーを学生が利用しやすいよう整備し、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施している。

	19年度	18年度	17年度
就職	84 (94.4%)	82 (93.2%)	84 (93.3%)
うち県内	43 (51.2%)	40 (48.8%)	37 (44.0%)
進学	5 (5.6%)	5 (5.7%)	4 (4.4%)
その他	0 (0.0%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)
計	89 (100%)	88 (100%)	90 (100%)

○研究

・外部資金の確保

研究資金等の確保を図るため、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金など外部資金の確保に努めている。

(19年度受入状況)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費補助金	85	145,900
厚生労働省科学研究費補助金	4	43,736
受託研究(治験含む)	92	336,795
共同研究費(新規契約分)	15	30,671
奨学寄附金	773	1,031,684
受託事業	30	34,347

・トランスレーショナルプロジェクトの受託

平成19年9月にNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)より「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」をJBIC(社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同で受託し、実施している。

本プロジェクトは、抗がん剤の「効く」、「効かない」を判別できる感受性遺伝子群を細胞株から独自開発のDNAマイクロアレイを用いて取得した遺伝子発現情報をもとにして選択し、この感受性遺伝子群の臨床での有効性を、橋渡し臨床拠点から提供された多数のがん組織検体から取得した遺伝子発現情報を用いて検証を行っている。

本学では、橋渡し臨床拠点として乳がんを始めとして、肺がん、白血病などの様々な種類のがん組織検体の採取を行っている。

○医療

・附属病院の運営

病院の理念の周知

「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来・病棟に掲示するとともに、入院案内等に「基本理念」を掲載し周知に努めている。

看護体制の強化

専門看護技師について、看護学部との交流により病院兼務となり、病院内で実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動を行っている。

看護部の活動について情報提供を行うため、附属病院のホームページに「看護部の紹介」の項目を追加し、積極的な広報活動を行った。

組織の再編

各部門の連携強化を図ることを目的に、組織の見直し・整理を行い、平成20年度から診療支援部を設置するとともに、現在の中央部門を中央診療施設と改称することとした。

救命救急センターとドクターヘリ

平成20年1月28日から運用が開始された。

本センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重症者を治療する三次救急医療施設として平成18年度から福島県が整備をはじめ、当院の4階東病棟に設置され、福島県内で4か所目、県北地方では初めて設置となる。

ドクターヘリは、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者により早い段階で適切な治療を施すことが可能となる。

全国では、すでに1府1道10県の計13か所で運航されており、本県の運航は全国で14か所目、東北では初めての運航となる。

臨床腫瘍センター

附属病院は、平成19年1月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん診療に関する統括的役割を果たす中央部門と平成19年4月に臨床腫瘍センターを設置し、がんに関する相談を受けている。

診療施設の整備

外来部門の診療体制の整備の一環として、臨床腫瘍センター内外来化学療法室設置に伴い、外科系外来の整備を行った。

内科系外来再編整備にかかる建築、電気設備、機械設備の各工事を行い、患者サービスの向上に努めた。

・ 附属病院における実績		19年度	18年度	17年度
入院	患者数	231,251	234,099	234,376
	(人)			
	1日平均患者数	632	641	642
外来	患者数	439,777	408,184	381,822
	(人)			
	1日平均患者数	1,795	1,666	1,565
病床利用率(一般病床)		84.6	83.9	81.4
	(%)			
平均在院日数(一般病床)		19.0	19.5	21.4
	(日)			

・ 医療人の育成

医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」の設置について検討を行い、平成20年4月1日付けで設置することとした。

入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床実習から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置することで調整を図った。

・ 地域医療

従来からの地域医療支援担当教員、公的病院支援担当教員に加え、新たに政策医療等支援教員を選任した。

地域医療支援担当教員

へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15名を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行っている。

公的病院支援担当教員

医師確保支援システムの中核として、公的医療機関からの医師派遣要望に対し、33名の医師を公的病院支援担当教員として医学部地域医療支援センターに採用し、企画室地域医療支援部会で派遣調整を行っている。

政策医療等支援教員

地域の医師不足解消のため、平成19年度新たに医師10人を政策医療等支援教員として採用し、医学部地域医療支援センターに配属した。月4回程度、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に寄与していると認められる民間病院へ派遣するとともに本学附属病院救命救急センターでの宿日直業務等に当たっている。

○国際交流

武漢大学との国際学術交流事業の成果を踏まえ、法人内部組織である企画室での検討をもとに国際交流に関する交流指針を策定した。

また、企画室において、武漢大学との国際学術交流事業についてアンケート調査を行い、これまでの実績の評価と今後の交流のあり方について検討し、12月に来学した武漢大学からの訪問団と意見交換を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

大学が自主性を発揮し、県民の期待にこたえる、より魅力的な大学をつくっていくため、公立大学法人の特性である効率的で柔軟な大学運営を行っている。

平成19年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取り組みは次のとおりである。

- ・本法人の人事、組織及び定員に関する重要な方針等の作成、その他人事管理上の重要な事項を審議する「公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会」を設置した。

- ・平成19年 6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、法人職員として専門職員を平成20年4月より採用した。

- ・職務内容と人員配置の見直しを行い、事務組織については、平成20年4月に再編を行った。

- ・学内イントラネットシステムを利用し、最新の法人規程を効率的に検索できるように整備した。

- ・地域の病院、施設との連携を強めており、連携件数は平成18年度の228件を大幅に上回る578件となるなど、機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図った。

- ・大学案内、学生募集案内、募集要項などのウェブ化を図り、情報のネットワーク化に努めた。

- ・工事請負契約について、一般競争入札を導入するなど契約方法の見直しを図り、経費の削減に努めた。

- ・附属病院のホームページに「看護部の紹介」のページを新たに追加するなど附属病院に関する情報提供に努めた。

- ・学生等のメンタルヘルスの充実を図るため、内科系医師に加え、精神科系医師についても学校医に選任した。

- ・患者や家族のアメニティー（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討を行い、7月26日にコーヒーショップ、8月31日には24時間営業のコンビニエンスストアを導入し、アメニティ向上に取り組んでいる。

- ・附属病院の経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、患者数等月報や院内報等で病院経営に関する情報を提供しているとともに四半期ごとに経営計画の進捗状況を周知している。

- ・外部委託の有効活用の一環として、コピー機器リースを複数年契約とした。SPD（物流管理）システムを診療材料の購入を含めて包括契約として締結した。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	37	B	84	C	10	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	25	B	34	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	9	B	10	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するため、1学年から「早期ポリクリ」を実施し、医療現場に早期に立ち会う機会を与えるなど教育内容の充実に努めた。 大学院課程においては、新たに大阪大学大学院と交流協定を締結するなど、大学間交流協定の推進に努めた。									
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	13	B	13	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、参加者のアンケート結果を基に、体験実習の数、時間数及び入試相談の時間数を増やすなどし、オープンキャンパスの内容改善に努めた。 また、近年受験実績のある県外の高校へもポスター及び開催通知を送付し、参加者増を図った。 大学院課程においては、20年度より新たな共通必修科目である「医科学研究入門」において、様々な先端技術・学問の履修を行えるようにカリキュラムを整えた。 また、専門看護師を育成するための研究指導が行える教員を育成するため、若手教員2名をアメリカ合衆国テキサス州のMDアンダーソンがんセンターに派遣した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 教員の教育実践能力の向上を図るため、「医学教育ワークショップ」や他大学の実践事例に関する講演会を開催するなどファカルティ・ディベロップメントの充実に努め、教育の質の向上を推進した。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	2	B	5	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 多彩な背景を持つ学生のため、関係者の連携により個別事例ごとに就学支援を行い、また、新入生の個別支援体制としては1年次前期にオリエンテーションセミナーを開催するなど学生支援の充実に努めた。									
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	2	B	12	C	4	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に東北大学、山形大学と共同で応募し、採択されるなど他大学との共同研究の推進に努めた。									
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	1	B	5	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 教育研究担当理事をリーダーとする研究実施体制を組んで、プロジェクト事業の推進に当たるなど研究支援体制の整備に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	3	B	14	C	1	D	0			
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0		
				年度計画どおり順調に実施した。 県知事との懇談会及び県と公立大学法人との懇談会を県公立大法人グループ等と連携して実施するなど県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進した。								
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	2	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 医師確保支援システムの中核として、法人内部組織である企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営している。地域医療機関からの要望に対する大学からの医師派遣を一元的に対応している。また、公的病院支援担当教員、地域医療支援担当教員に加え、政策医療等支援教員10名を新たに採用するなど地域医療の支援に努めた。										
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0			
			年度計画どおり順調に実施した。 文部科学省補助事業である「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」により、地域の健康の保持・増進を担う開業医等を対象にスキルアップ講習会を開催するなど、地域保健の支援に努めた。									
(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0			
			年度計画を概ね順調に実施した。 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学官連携の推進に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 最先端の医療知識を県民に伝えるための「県民公開講座」を開催するなど公立大学としての地域貢献策を行った。									
	4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	1	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度の活用を積極的に支援するとともに、教職員の在外研究支援を推進するため、教員の海外自主研修において公務災害に準じた補償制度を設けるなど教員が安心して研修を行うことができる環境を整えた。									
	5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	6	B	22	C	1	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 良質な医療人の養成と教育を総合的に推進する部署として、平成20年度から「医療人育成・支援センター」の設置を決定するなど優秀な人材の確保に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	1	B	5	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 NEDOの公募研究事業「基礎研究から臨床研究の橋渡し促進技術開発」に採択されるなど高度で先進的な医療の研究を推進した。									
	(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0		
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 三次救急医療機関として、救命救急センター及びドクターヘリの運用を開始するなど高度で先進的な良質な医療の提供に努めた。									
	(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 クリニカル・パスの承認件数、適用症例数の増加を図るなど患者の安全管理と患者サービスの向上に努めた。										
(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0			
		年度計画どおり順調に実施した。 紹介率分析表の作成、紹介患者、紹介医療機関の情報蓄積、転退院に伴う連絡調整の情報を蓄積し、分析するなど県内の病院・診療所との連携強化に努めた。										
(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度計画どおり順調に実施した。 病院マネジメント支援システムをバージョンアップし、関係する各システムとデータ連携し、精度向上を図るなど効率的な病院経営に努めた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3	B	29	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 理事長のリーダーシップを維持・強化するため、「役員会」において実質的な議論が行われるようになったことに加え、各種懇談会等（役員等懇談会、学務部懇談会、マネジメント会議等）が機能している。また課題に即して専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事等の下に構成員が編成されるなど効果的な組織運営に努めた。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 若手育成や先端的研究の発展を促進するために学内の研究者に公募により、研究資金を配分するなど重点的な資源配分に努めた。									
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
		計画どおり順調に実施した。 大学の組織のあり方や人員配置について、公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会において、教員定数の再配分など検討を行った。また、大学組織等の再編の一環として総合科学教育研究センターの設置及び医学部総合科学系講座の組織再編の検討を行うなど教育研究組織の編成・見直しに努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	11	C	1	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。										
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	0	B	9	C	1	D	0		
	年度計画を概ね実施した。 育児休暇取得者の早期復帰を支援するため短時間勤務制度の導入を検討するなど人材の確保に努めた。										
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
	年度計画どおり順調に実施した。 教員の能力と意欲の向上につながる評価システムの検討を行うなど評価体制の確立に努めた。										
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	5	C	2	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。										
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
	計画どおり順調に実施した。 職務内容と人員配置を点検し、事務組織の機能・編成の見直しを行うなど事務の合理化に努めた。										
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	2	C	2	D	0		
	年度計画を概ね実施した。 学内イントラネットシステムに「法人規程」フォルダを追加するなど事務の効率化を推進した。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	2	B	5	C	6	D	0		
		年度計画を下回って実施した。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	2	B	3	C	1	D	0		
		年度計画を概ね順調に実施した。プロジェクトチームを設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努めるとともに、福島県東京事務所の協力を得て、次年度政府予算要求事業についての情報収集を行い、助成事業申請の可能性を検討するなど自己収入の増加に努めた。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	3	D	0		
		年度計画を下回って実施した。契約方法等の見直しを行い、工事請負契約について、一般競争入札を導入するなど経費の節減に努めた。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	0	C	2	D	0		
		年度計画を下回って実施した。研究用共同利用施設・機器の効率的な運用について検討を行い、診療体制整備事業として内科系外来再編工事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究棟へ移動するための共同利用研究室改造工事を実施するなど資産の運用管理の改善に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	11	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
	1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	
		年度計画どおり順調に実施した。 法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部局から報告させるなど進行管理に努めた。 認証評価については、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」の大学評価基準に基づき、学内の担当部局の整理を行うなど点検に努めた。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 本学が申請予定である認証評価機関「独立行政法人大学評価・学位授与機構」主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させるなど認証評価機関からの情報収集に努めた。									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を一元的に行う法人内部組織として、評価室を設置し、評価結果を大学運営の改善に活用することを目的に評価業務に関する活動を行った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。ホームページの情報を随時更新するなど内容の充実を図るとともに、全面リニューアルに向けての作業を行うなど大学情報の積極的な公開・提供に努めた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	9	C	0	D	0		
		年度計画を順調に実施した。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。附属病院玄関前タイル改修工事に当たって、滑りにくい素材を使用するなど人に優しい施設整備に努めた。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画を概ね実施した。内科系医師に加え、精神科系医師も学校医に選任するなど健康管理・安全管理の推進に努めた。									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア)	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に修得させる。	(ア)	必要な内容が系統的に網羅されたカリキュラムに則って講義、実習を実施する。	医学部：昨年同様、モデルコアカリキュラムの網羅状況を調査し、系統的な講義を実施した。 看護学部：保健師助産師看護師学校養成所規則の改正などもあり抜本的な改正に着手するとともに既存カリキュラムの見直しを行った。						B	
(イ) -1	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。	(イ) -1	a 「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などについての教育を充実する。 b 人権問題講演会、慰霊祭など人権に関する行事への参加を促す。	医学部： a 昨年同様、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 b 昨年同様、該当する講演会の案内、慰霊祭への第1～4学年までの全員参加の徹底を図った。 看護学部： a 各科目とも充実した講義を行った。 b 掲示板等で参加するよう周知した。慰霊祭には、1学年生全員を参加させた。						B	
(イ) -2	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。	(イ) -2	a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を充実する。 b 「早期ポリクリ (policlinic: 実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨地実習」を充実する。	医学部： a 昨年同様、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 b 昨年同様、実際の医療現場での体験、患者との関わり、また、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学生の興味を惹き自ら学習する意欲をわかせるよう、教育内容の充実を図った。 看護学部： a 「看護学の基本」、「看護倫理」の科目内容の充実を図った。 b 毎年、臨地実習先等との教育会議を行い連携をさらに深めている。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	法人自己評価							評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
(ウ)-1	語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成する。	(ウ)-1 a 英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための方策を検討する。 b 国際的なコミュニケーションの能力を育成するカリキュラムを検討する。	<p>医学部： a 昨年同様、英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの実施など、英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための授業を実施した。 b 昨年同様、英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの実施など、国際的なコミュニケーション能力を育成するための授業を実施した。</p> <p>看護学部： a 看護学部：英語Ⅰ・Ⅴ、外国語文献講読、コミュニケーション論Ⅱにおいて、英語の実用的コミュニケーション能力(リスニング／日常英会話／実用看護英会話／医学・看護英語の基礎と文献読解能力)を高めるための授業を展開した。 b 英語Ⅰ、Ⅲ及びコミュニケーション論Ⅱにおいて、すでに実施した。</p>							B	
(ウ)-2	自ら課題を探索し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)	(ウ)-2 「問題発見・解決型チュートリアル式教育(問題を少人数のグループで解決しながら学ぶ学習方式)」の充実を検討する。	<p>医学部：医学部教務委員会にワーキンググループを設置して検討中。 今後、現カリキュラムにおけるチュートリアル教育の効果の分析を基に、継続して検討していく。</p>							C	
(ウ)-3	専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身に付けさせる。(医学部)	(ウ)-3									
(ウ)-4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)	(ウ)-4 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラム、方策を検討する。	<p>平成18年度より「早期ポリクリ」(第1学年)などを通して医療現場に早期より立ち会う機会を与え、必要とされるコミュニケーションの質の理解を図っている。また、「臨床実習入門(医療面接)」(第4学年)では、意思の表現方法、相手心理の洞察法など具体的なコミュニケーション法を教授している。</p>							A	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
(ウ) -5	自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)	(ウ) -5	a 看護学専門の教育方法の改善案を実施する。 b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	a 実習検討委員会を中心に、科目ごとの教育状況を集約し、毎月検討を重ねた。 b 毎年、臨地実習先等との教育会議を開催した。						B	
(ウ) -6	事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身に付けさせる。(看護学部)	(ウ) -6									
(ウ) -7	健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)	(ウ) -7									
(エ) -1	県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した地域指向型教育を充実する。(医学部)	(エ) -1	「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。	「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。8医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)。						A	
(エ) -2	看護の体験学習を重視し、県民と共に保健医療を考える学習の場を整備・支援する。(看護学部)	(エ) -2	看護の体験学習が実施できる教育プログラムを検討する。	看護実践の各科目において領域別実習及び課題別実習で体験学習を実施した。						B	
(エ) -3	卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。	(エ) -3	a 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。 b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。	医学部: a 「BSL(臨床実習)」地域医療コース(第6学年)で実施している。8医療機関。その他、各科で外部病院で実習を実施(客員講師)。 看護学部: b 臨地実習先と毎年、教育会議を実施し、連携を深めた。また、医大附属病院の看護師と実習に対する申し合わせを行なった。						B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
(エ) -4	卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。	(エ) -4	a 県立病院等での実習を通して、県内での医師・看護師の使命及び必要性を理解させる。 b 「卒後進路相談窓口」を明確にし、学生に対する卒後の進路、研修に関する説明会等の充実を図る。(看護学部)	医学部： a 「BSL(地域医療コース)」(第6学年)で、18名が県立会津総合病院を含む8医療機関で実習した。なお、18名中10名が県内病院で卒後臨床研修を行なうこととなった。 看護学部： a 県内の病院や市町村保健センター等を実習先とし、地域での看護師の役割について教育している。 b 学生生活委員会が窓口であることを周知した。ガイダンスは、毎年、計画的に実施した。						B	
(オ)	国家試験に関する具体的な方策学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。	(オ)	国家試験の出題傾向を周知する。	医学部：「総括講義」(4週間)で、過去の医師国家試験問題集などを使用しながら、適切な時期に医師国家試験の出題傾向を周知した。(8月27日～9月14日 3週間、1月7日～1月11日 1週間) 看護学部：授業科目担当者から出題傾向を周知した。						B	
イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア) -1	医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)	(ア) -1	関連分野において、優れた実績のある講師等による特別講義等の充実を図る。	「大学院特別講義」を年3回実施した。以下の通り。 12月10日 テーマ「心不全の診断」 (講師 クイーンズランド大学(オーストラリア)家庭医療学准教授) 1月11日 テーマ「がん抗原蛋白ワクチン」 (講師 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科免疫学講座教授) 2月22日 テーマ「中枢神経系シナプスの分子構築と動態制御」 (講師 東京大学大学院医学系研究科分子細胞生物学専攻教授)						A	
(ア) -2	社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)	(ア) -2									

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
(ア) -3	医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。	(ア) -3	専門的知識・技術の獲得に重点をおいた教育を実施する。	医学：従前より、大学院授業要項、さらに、選択科目の選択により対応している。 看護学：各専門領域において、特論、演習、実習等を通し、重点をおいた教育を実施した。						B	
(ア) -4	高等教育機関の教員となる人材を育成する。	(ア) -4	a 教員に必要な知識・技術についての指導を行う。 b 「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う制度)」業務を積極的に活用する。	医学： a 各指導教員が対応している。 b 14名を委嘱し活用した。 看護学： a 「看護教育論」と「看護継続教育論」を統合し「看護教育論」としての科目を検討した。平成20年度から開講予定である。 b 3名の大学院生を委託し、看護学部教育の演習科目の教育補助を行った。						A	
(イ)	外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)	(イ)	大学間交流協定の締結を推進する。	平成19年10月25日付けで大阪大学大学院歯学研究科と新たに締結し、5校となった。(東北大学、京都府立医科大学、東京医科歯科大学、山形大学)						A	
(ウ) -1	後期研修生の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)	(ウ) -1	後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。	学務グループと病院経営グループとの連携のもと、説明会時に資料提供するなどして、研修医と大学院との併願制度を周知し、東京地区などでの説明会を行った。さらに、本学学部学生全員に対しても、「医学生・研修医のための福島県立医科大学附属病院紹介」ブックレットを配布・説明し、早い時期からの本学の研修プログラム等の周知に努めた。						A	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	37	B	84	C	10	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	25	B	34	C	3	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	9	B	10	C	1	D	0	
(ウ) -2	地域保健・医療に関する教育充実のため県立病院等との連携を図る。(医学研究科)	(ウ) -2	県立病院等との連携による特別講義等の充実を図る。	共通科目「大学院セミナー」及び専攻科目群「地域・家庭医療学」にて対応している。						A	
(ウ) -3	看護ケアの質を変えることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)	(ウ) -3									
(エ) -1	社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)	(エ) -1	「長期履修制度」等の情報提供を積極的に行う。	学生募集要項、授業要項等で情報提供している。平成19年度は1名が制度を利用した。(なお、平成20年度は、博士課程1名、修士課程2名となる。)						A	
(エ) -2	医学研究科修士課程の設置を検討する。(医学研究科)	(エ) -2	大学院医学研究科修士課程検討部会の検討に基づき、入学者募集を行う。	医学部オープンキャンパスに併せて修士課程説明会を開催した。また、パンフレットや入学募集のポスターを作成し、大学等に送付するとともに、教員が各大学を訪問し、募集活動を行った。学生募集要項を作成し、本学ホームページに掲載すると共に、大学や関係する企業、病院等に送付した。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	13	B	13	C	2	D	0	
ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程		ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程									
a	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を検証する。		a	アドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに検証する。		アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載するとともに、大学のホームページにも掲載し、広く周知した。						B	
b-1	高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。		b-1	(a) オープンキャンパス(入学希望者を対象とした学内見学会、模擬授業など)の内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させる。 (b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。 (c) 様々な入試ガイダンスへ参加する。 (d) 入学者選抜方法の検討を継続する。 (e) 一般選抜のほかに推薦入学など多様な選抜方法を継続採用し、整備を進める。		(a) 参加者のアンケート結果を基に、体験実習の数、時間数及び入試相談の時間数を増やした。また、近年受験実績のある県外の高校へもポスター及び開催通知を送付し、参加者増を図った。参加者は、昨年度より医学部が約30名、看護学部が約100名増加した。 (b) 大学案内、入試要項、募集要項、志願状況、合格者受験番号等、受験生が必要とする情報を掲載した。 (c) 入試ガイダンスに両学部合わせて12回、高校の進学説明会に3回参加した。また、高校の大学見学等を5校受け入れた。さらに、医学部では、高校の進路指導教員との懇談会の実施や教員が高校に出向き入試制度の説明を行った。 (d) 医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会において、入学者選抜方法の検討を行い、特別選抜(中国人引揚者等子女)の廃止と大学入試センター試験の各教科の配点の変更を行った。看護学部入試委員会において、総合問題の内容を見直し、併せて試験の時間配分を変更した。 (e) 編入学試験の志願者が減少していることから、看護学部入試委員会において、今後の編入学試験のあり方について検討した。						A	
b-2	入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。		b-2	(a) 卒業成績優秀者の入学時選抜試験の成績を分析する。 (b) 入学者の入学後の成績・学生生活を追跡調査する。		(a) 医学部卒業生の入学時の選抜方法ごとに、その卒業研修の状況を調査・分析し、医学部入試委員会で入試制度の検討を行った。 (b) 医学部推薦入学者の入学後の成績調査を行い、医学部入試委員会で入試制度の検討を行った。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	13	B	13	C	2	D	0
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	アドミッション・ポリシーを確立する。	a	アドミッションポリシーの内容について検討を行う。	<p>医学：平成19年12月19日開催の大学院医学研究科委員会において、決定された。</p> <p>看護学：アドミッションポリシーの内容を検討した。平成20年度学生募集案内、学生募集要項、ホームページ等に掲載した。</p>						A
b-1	本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。	b-1	大学院のホームページの充実を図る。	<p>医学：平成20年4月に開設する医科学専攻(修士課程)の概要を掲載し、大学院セミナー授業予定表を掲載するなど、充実に努めた。</p> <p>看護学：理念、アドミッションポリシー、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項の頁を設け、充実を図った。</p>						B
b-2	地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。	b-2	制度についての情報発信を充実させる。	<p>医学：長期履修生1名、聴講生2名、研究生185名を受け入れた。</p> <p>看護学：長期履修制度、科目等履修生制度、研究生制度等について、ホームページに掲載した。また、医療機関、看護系大学、看護専門学校、本学部卒業生等に郵送し広報を行った。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	13	B	13	C	2	D	0	
イ	入学定員に関する具体的方策		イ	入学定員に関する具体的方策									
	医学部入学定員増加、県内推薦枠の拡大に必要な環境の整備を行う。			(ア) 国が示した「新医師確保総合対策」に基づく、入学定員増の実施について検討する。 (イ) 推薦入試の選抜方法を検討する。		(ア) 「新医師確保総合対策」に基づき医学部定員検討部会において検討し、国・県との調整を行い、平成19年7月末に文部科学省に対して入学定員増関係書類を提出し、10名増の学則変更届出を行った。 さらに平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」による医学部入学定員5名増にも対応し、併せて平成20年度の医学部入学定員を15名増員し95名で入学者を募集し、入学試験を実施した。 (イ) 入学定員増に伴い、募集区分、出願資格及び具体的な選抜方法等を入試委員会で検討し、推薦入試枠を8名程度から25名以内に増員し、県内枠(20名程度)に加え、新たに県外枠(5名程度)を設け、入学試験を実施した。						A	
ウ	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策		ウ	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策									
(ア)	学士課程		(ア)	学士課程									
a-1	基本となる医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)		a-1	(a) 「問題発見・解決型テュートリアル式教育」の充実について検討する。 (b) 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学の統合型授業をより充実する方策について検討する。		(a) 平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会において、カリキュラムワーキンググループを設置し、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、同委員会において検討を重ねた。 検討の結果、21年度からのカリキュラム改訂において、テュートリアルを含めた総合教育科目については、学年間の移動も含め、より効果的な時期に実施することとし、具体的な実施時期については、20年度において引き続き検討することとし、医学教育ワークショップのテーマの一つとしてテュートリアルを採り上げ、本学の教員等に対し、テュートリアル教育への理解を深めることとしている。 (b) 病態と基礎医学の関わりを考えさせ、また、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学生の興味を惹き自ら学習する意欲をわかせるよう、教育内容の充実を図った。						C	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			A	13	B	13	C	2	D	0
a-2	「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級」(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)を充実させる。(医学部)		a-2								
a-3	地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)		a-3								
a-4	安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行うクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)型のカリキュラムを構築する。特に、プライマリーケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)		a-4	「BSL (bed side learning: 臨床実習)」及び「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)」の充実に向けた方策について検討する。		BSLのプログラムに「地域医療コース」を導入し、またクリニカルクラークシップ導入への課題の把握により、一定の充実は図られた。今後は、クリニカルクラークシップ導入の効果等と合わせて、検討を継続していく。				B	
b-1	看護の本質である「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること(看護学部)		b-1	(a) 「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」考え方の理解を深める。 (b) 教員を対象に実習指導方法に関する研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を検討する。		(a) 看護学の基本から看護学の応用まで一貫してヒューマン・ケアリングに基づいた教育を行った。 (b) 学生の看護実践能力をどのように育成していくかについて科目毎の教育状況を集約して、毎月検討を重ねている。特に、看護の基礎に必要な化学、生物学、物理学、数学について検討した。				A	
b-2	ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)		b-2								
b-3	看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)		b-3	b-1～b-4 共通							
b-4	臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)		b-4								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	13	B	13	C	2	D	0	
c	医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。	c	(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。(看護学部) (b) 複数の分野の教員によるテーマ別授業の充実を図る。	看護学部： (a) 新たなカリキュラムについては、組織運営委員会、現行カリキュラムについては、学務委員会で作業に着手した。 (b) 「家族看護援助論」等の科目で実施している。 医学部： (b) 昨年同様、臓器別コースによる講義の実施により、テーマ別授業の充実を図った。						B			
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程										
a-1	専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)	a-1	(a) すべての分野の大学院生に開かれた「大学院特別セミナー」を開催(年3回以上)する。 (b) 各種の学会・セミナー・講演会への参加を推奨する。	(a) 平成16年度より年3回実施している。(12月10日、1月11日、2月22日) (b) 昨年同様、共通科目「大学院セミナー」の実施により対応した。(32セミナーを指定)。さらに20年度より、新たな共通必修科目「医科学研究入門」において様々な先端技術・学問の履修を行えるようにした。						A			
a-2	高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)	a-2	専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。	専門看護師育成の実習施設を開拓し実習を行っている。平成19年度は、新たに横浜市立大学附属病院、松原病院(福井県)などを実習施設に加えて充実を図った。						A			
a-3	看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)	a-3	専門看護師を育成するための研究指導が行える教員の育成と確保を行う。	FD(ファカルティ・デベロップメント)の一環として、若手教員2名がアメリカ合衆国テキサス州のMDアンダーソンがんセンターにおいて、がん看護研修を受けた。						A			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	13	B	13	C	2	D	0	
b	海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)	b	英語による発表、英語による論文作成を推奨、指導する。	昨年同様、各指導教員により対応した。また、7月17日から23日まで、「医学研究科大学院研究発表会・サマーポスターセッション」を開催し、可能な範囲で、英語による発表及び論文作成を実施した。(発表者24名)						A			
エ (ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程	エ (ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程										
a-1	学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	a-1	「問題発見・解決型テュートリアル式教育」の充実を検討する。	平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会において、カリキュラムワーキンググループを設置し、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、同委員会において検討を重ねた。						C			
a-2	学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	a-2	業績に応じた表彰システムを検討する。(看護学部)	学務委員会で学年別に表彰を行うことで検討中。						B			
b	1～2年次に臨床系授業を取り入れる。	b											

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置			A	13	B	13	C	2	D	0	
c -1	教育ワークショップ等のFD (faculty development: 教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。	c -1	定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を実施(年1回以上)する。	医学部: 初任者向けの授業計画立案及び本学カリキュラムに対する評価をメインテーマとし、6月30日に「医学教育ワークショップ」を開催し、41名が参加した。 看護学部: 9月27日に、福島大学板橋准教授を講師に「近年におけるFDの動向と他大学の実践事例」と題し、授業及び研究指導の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究の実施に関する講演会を開催した。 12月19日には、本学の看護学教育に必要な化学、物理学、生物学、数学の基礎知識についてのグループワークを行い、今後の看護教育との連携について検討を行った。						A		
c -2	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。(再掲)	c -2	(a) 「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などについての教育を充実する。 (b) 人権問題講演会、慰霊祭など人権に関する行事への参加を促す。	医学部: (a) 昨年同様、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 (b) 10月24日の解剖慰霊祭には、1年生から4年生までが参加し、生命の尊厳等について学習する機会とした。						A		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	13	B	13	C	2	D	0
c -3	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。(再掲)	c -3	(a)「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を充実する。 (b)「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を充実する。	<p>医学部： (a) 昨年同様、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 (b) 昨年同様、実際の医療現場での体験、患者との関わり、また、実践の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学生の興味を惹き自ら学習する意欲をわかせるよう、教育内容の充実を図った。</p> <p>看護学部： (a)「看護学の基本」、「看護倫理」の科目内容の充実を図った。(b) 毎年、臨地実習先等との教育会議を行い連携をさらに深めている。</p>						B
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。	a	成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行う。	<p>医学：ポスター発表会などを用いた教育評価方法の検討を行い、より有効な方策のために、次年度において制度変更を諮ることとした。</p> <p>看護学：大学院生による授業評価を共通必修科目4科目中、3科目について実施し、担当教員にフィードバックした。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	13	B	13	C	2	D	0	
b	各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。	b	研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。	<p>医学：従来より、学位規程、学位論文審査内規、予備審査実施要綱の規定、及び「学位授与申請の手引き」により、実施している。さらに、今年度は、学位論文提出予定者等を対象に、「医学研究科大学院研究発表会・サマーポスターセッション」を7月17日から23日まで開催し、研究内容をポスターとして公開・発表し、多方面から助言を得られるように実施した。</p> <p>看護学：修士論文終了後に研究発表会を開催している。研究途中での助言が得られる体制整備の必要性を確認し、体制の確立に向け検討中。</p>								B	
c	大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるためティーチングアシスタント(大学院生が学部教育の補助を行う)制度を積極的に活用する。	c	「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。	<p>医学：14名を委嘱し、活用した。</p> <p>看護学：大学院生3名に委嘱し、学部教育、例えば、グループワークのファシリテーターなどにTA(ティーチングアシスタント)として関わった。</p>								A	
d	学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	d	優れた研究に対する表彰制度を検討する。	<p>医学：「福島県立医科大学医学部同窓会表彰規程」の医学奨励賞候補者に、平成18年度中に優秀な論文を発表した3名を推薦し、全員が表彰された。</p> <p>看護学：優れた修士論文に対する「奨励賞」を授与することを検討した。平成20年度より表彰予定である。</p>								A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	13	B	13	C	2	D	0
オ (ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程	オ (ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程							
a	成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。	a	「シラバス(syllabus: 授業内容の概要、学習案内)」に成績評価法を明示する。(看護学部)	平成20年度のシラバスより成績評価法を明示することとした。						B
b	シラバス(syllabus:授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。	b	シラバスの記載を充実させ、学生の予習・自習を援助する。(看護学部)	平成20年度のシラバスの「授業の目的及び概要」、「授業内容」、「テキスト」、「参考文献」、「成績評価」等、各項目について充実を図った。						B
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。	a	評価方法を検討する。	医学: 研究成果については、従来から「学位授与申請手続き」により対応。今後のより客観的な評価のための方策をワーキンググループにおいて協議し、本年度は、大学院生によるポスター発表会を開催して、研究内容の詳細な検討方法を試行した。 看護学: 修士論文、特に、「看護課題研究」について、評価基準、評価方法を検討した。						B
b	学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。	b	学位論文審査の方法について検討を加える。	医学: 審査方法を変更して、本審査における主査は指導教員が兼ねないこととした。さらなる客観的な審査体制の方策を次年度に諮ることとした。 看護学: 修士論文、「看護特別研究」と「看護課題研究」について、評価基準、評価方法を検討した。また、大学院生に配布する「学習の手引き」に平成20年度から掲載することとした。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策		ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策						
(ア)	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。		(ア)	全学的な教職員の人事に関する基本方針と教職員配置計画を定めるための、学長を中心とした体制を検討する。 (イ) (ウ)		本法人の人事、組織及び定員に関する重要な方針等の作成、その他人事管理上の重要な事項を審議する「公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会」を7月に設置した。				B
(イ)	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。									
(ウ)	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。									
(エ)	教員の教育活動を支援するために「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度」(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度)を活用する。		(エ)	a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置に関して検討する。 b 学外の医療機関などにおける臨床実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。		a 医学：講座に照会し調整のうえ、適正な配置を決定した。(14名) 看護学：長期履修生が多いため、TA(ティーチング・アシスタント)として対応できる大学院生が少ない。平成19年度は、3名がTAとして学部教育に関わった。 b 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、医学、医療全般にわたる広い視野と高い見識を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有する者を臨床教授に任命し、体制を整備した。				B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			1	B	6	C	0	D	0			
イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策	イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策										
(ア)	ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。	(ア)	a 「学術情報センター」において、「情報セキュリティポリシー」の策定をはじめ、組織及び制度面の整備に重点的に取り組む。 b 情報発信体制の整備及び地域に対する効果的な情報提供について具体的手法の検討を行う。	a 5月24日の役員会において設置が承認された「情報セキュリティ委員会」において、「情報セキュリティ基本方針(案)」が策定され、7月25日の役員会において承認、制定された。また、情報セキュリティ対策基準については、年度末までに策定作業が終了し、平成20年4月に制定・施行を行った。 b 企画室広報・公開講座プロジェクトチーム会議と連携し活動を行い、公開webサーバー等の維持、管理を行っている。						B			
(イ)	電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。	(イ)	a 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。 b 電子ジャーナル・データベースがより有効に活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。 c 視聴覚資料の整備及び活用方法について検討を行う。	a 昨年度運用を開始した図書館Webサービス「マイライブラリ」の運用が軌道に乗り、Webからの利用が学外への文献依頼では依頼全体の約40%と増えている。またホームページに各種お知らせをこまめに載せる(19年度お知らせ掲載18件)などして更新頻度を高めている。 b 利用者(講座等及び個人)を対象として、利用者の希望に添った形での担当者による出前講習会開催(19年度16回99人)し、情報資源の有効利用を図っている。また文献検索講習会として10回(参加人数269人)も開催している。 c 視聴覚資料については、図書館機能への移管が終了し、20年度からは図書館システムを利用した活用となる。						B			
(ウ)	「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。	(ウ)	学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレーター等を備えた「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」の整備計画を作成する。	平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会でスキル・ラボワーキンググループを設置し、整備等について検討を行うこととした。その後、設置場所として、同年10月31日開催の施設配置見直し検討部会において、心理学実習室が承認され、同年11月14日の役員会に報告された。また、平成20年3月には、核となるシミュレーターを購入した。さらに、同委員会とともにスキル・ラボの整備等を実施する機関として、平成20年4月1日に医療人育成・支援センターを新設することとした。 スキル・ラボの整備を進めるにあたり、スキル・ラボで利用できる備品等の管理状況及びスキル教育に対する希望等の調査を行い、本学におけるスキル教育の現状を把握するとともに、本学でのスキル・ラボ整備の参考とするため、他学・他病院の現地調査を実施することとし、20年度の医学教育ワークショップのテーマの一つとしてスキル・ラボを採り上げ、本学の教員等に対し、スキル・ラボ活用への理解を深めることとしている。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	1 教育に関する目標を達成するための措置									
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策							
	教員による自己点検・評価、学生による授業評価システムを整備する。		(ア) 教員の教育活動などの評価方法を検討する。 (イ) 学生による授業評価の結果を迅速に教員にフィードバックする。	(ア) 18年度に策定した教員評価案の中で、教育活動に関する評価項目を設けており、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。 また教員評価ベースシステムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。医学部では医学部教務委員会にワーキンググループを設置して検討したが、来年度も継続検討を要する。 (イ) 医学：昨年同様、評価実施後、1～2箇月以内に各授業担当責任者へフィードバックした。 看護学：学部生による授業評価を全科目について実施し担当教員にフィードバックした。また、評価結果を看護学部電子掲示板に掲載し、評価結果を学生及び教員間で共有している。						B
エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策							
	教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的開催する		FD(ファカルティ・ディベロップメント)を年1回以上開催し、その内容を充実する。	医学部：初任者向けの授業計画立案及び本学カリキュラムに対する評価をメインテーマとし、6月30日に「医学教育ワークショップ」を開催し、41名が参加した。 看護学部：9月27日に、福島大学板橋准教授を講師に「近年におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)の動向と他大学の実践事例」と題し、授業及び研究指導の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究の実施に関する講演会を開催した。 12月19日には、本学の看護学教育に必要な化学、物理学、生物学、数学の基礎知識についてのグループワークを行い、今後の看護教育との連携を検討した。						A

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	2	B	5	C	0	D	0	
ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。	ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 (ア) 学生相談室で得た情報を分析し、相談体制を充実する。 (イ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。 (ウ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を試行する。	医学: (ア) 学生生活相談部会を開催し、支援が必要な学生について、情報交換を行なうなど、支援・見守り体制の強化を図った。 (イ) 昨年同様、新年度早々に、各学年毎に実施した。 (ウ) 11名の教員が対応し、各学年を通じて相談は寄せられたが、相談件数は少なく、制度が有効に機能するためには継続的な検討が必要である。 看護学: (ア) 健康管理センターと定期的にミーティングを行い情報交換を行っている。 (イ) 各学年毎にガイダンスを実施し、学生生活に関する注意事項などを周知した。						B			
イ	学生の生活支援に関する具体的方策	イ	学生の生活支援に関する具体的方策										
(ア)-1	「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。	(ア)-1											
(ア)-2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生には、奨学金制度を紹介する。	(ア)-2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。	昨年度同様、新入生オリエンテーション時の説明、掲示板、閲覧、さらに個別相談により対応した。 また入試面接時においても制度の紹介を行いなど周知に努めている。						B			
(イ)-1	学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設・設備を充実する。	(イ)-1	学生の課外活動における施設の利用状況を調査する。	平成18年度の体育施設の利用状況について、取りまとめ作業を行なった。						A			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	1 教育に関する目標を達成するための措置									
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	2	B	5	C	0	D	0
(イ)- 2	学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。	(イ)- -2								
(ウ)- 1	生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。	(ウ)- -1	多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行う。	医学部：関係者の連携により、個別事例毎(メンタル面、子育て支援等)に就学支援等を行っている。 看護学部：新入生の個別支援体制として1年次前期にオリエンテーションセミナーを開催した。						A
(ウ)- 2	留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。	(ウ)- -2	留学生に対しては個別の担当教員を配置し、修学支援体制を充実する。	医学：昨年同様、留学生が少人数のため指導教員で対応した。 看護学：現在、留学生はいない。留学生の受け入れ体制について、検討する必要性を確認した。看護学研究科将来構想ワーキンググループで検討する予定である。						B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	2	B	5	C	0	D	0	
(ウ)-3	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。	(ウ)-3	留学生の経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討する。	医学:昨年同様、奨学金制度の積極的な推薦・申請を実施した。(国費留学生2名、私費留学生2名うち1名休学) 看護学:現在、留学生はいない。留学生の受け入れ体制について、検討する必要性を確認した。看護学研究科将来構想ワーキンググループで検討する予定である。						B	
ウ	学生の就職支援に関する具体的方策	ウ	学生の就職支援に関する具体的方策								
	就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。(看護学部)		就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。	学生生活委員会を相談窓口とした。なお、就職情報コーナーを学生が利用しやすいよう整備した。年間を通じ、随時ガイダンスを実施している。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	2	B	12	C	4	D	0	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	2	D		
ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策	ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策								
(ア)	独創性が高く、国際的に評価される医学および看護学の研究を行う。	(ア)	<p>a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。</p> <p>b プロジェクト研究の評価について検討する。</p> <p>c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。</p> <p>d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。</p> <p>e 学内の研究の動向について把握し、学外への情報発信を行い、また、学外からの委託研究の仲介を行う学内体制の整備について検討する。</p>	<p>a 企画グループ内に研究支援担当を設けて、科研費申請ははじめとする競争的研究資金の支援等を実施するほか、19年度からは、学内公募したプロジェクト研究の一部に間接経費を充てて、50件を採択し、30,200千円を配分するなど、独創的な研究に対し研究費を助成し、研究支援体制の充実に努めた。</p> <p>b 昨年度のプロジェクト研究成果を印刷物にまとめ、成果を確認した。</p> <p>c 「地域連携ネットワーク」(県内の国公立大学間で組織)や「ふくしま生涯学習推進連絡協議会」(県内の大学、地方自治体等で組織)等に参加し、関連機関との情報交換により、連携協力を努めている。</p> <p>d 学内LANを通じて競争的資金獲得のため各種研究募集の情報提供を毎週定期的に行うとともに、20年度科研費申請に当たっては、申請スケジュール等を各研究者に事前周知し、資金獲得に向けた環境整備を行った。助手以上の教員についての20年度に向けた応募率は82.0%であった(20年3月末現在)。</p> <p>e 知的財産管理活用オフィスが産学連携窓口となり、学外からの依頼に対して対応できる体制を整備した。また、本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開に向け準備を進めている。</p>							B
(イ)	保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。	(イ)									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	2	B	12	C	4	D	0	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	2	D		
(ウ)	大学として重点的に取り組む領域 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究	(ウ)	大学として重点的に取り組む領域 a (a) 講座や学系、学部を越えて行われる共同研究を支援するための体制を整備する。 (b) 研究者が研究成果や今後の共同研究の可能性について発表と討論が行える機会として、プロジェクト研究などの成果を発表する。 b (c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を目指す研究を推進する体制を検討する。 (d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援する体制を整備する。 (e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を図るための学内体制を整備する。 c (f) 「トランスレーショナルリサーチセンター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)のあり方について検討する。	(a) NEDOの公募研究事業(民間企業等との共同研究)が採択され、教育研究担当理事をリーダーに研究実施体制を整備し、研究に取り組んだ。 (b) 昨年度のプロジェクト研究成果を印刷物にまとめ、学内に配付した。 (c) 企画グループに研究支援担当を配置して、共同研究等の支援ができる体制を整えている。 (d) プロジェクト研究のほか、19年度からは新規の事業として高度で先進的な医療に対する研究支援事業を設け、研究支援体制の充実に努めている。また、トランスレーショナル(TR)センターの設置に向けた作業を行った。 (e) 昨年度に引き続き今年度も看護師・技師等が取り組む研究をプロジェクト研究の公募対象として募集し、3件を採択した。また、看護師が倫理申請を行って研究ができるように規程を改めており、看護学研究の支援として、看護学部教員による相談対応を行った。看護の質的研究を行うグループが看護部内で活動している。 (f) TRセンターの設置について検討し、NEDOの公募事業を活用して、TRセンターを設置することについて8月22日の役員会で決定。研究棟・附属病院の一部を改修整備した。平成20年4月1日付けで法人組織として設置した。	B						
b	高度で先進的な医療の推進を目指す研究	b	(c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を目指す研究を推進する体制を検討する。 (d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援する体制を整備する。 (e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を図るための学内体制を整備する。 (f) 「トランスレーショナルリサーチセンター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)のあり方について検討する。								
c	地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究	c	(f) 「トランスレーショナルリサーチセンター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)のあり方について検討する。								
d	看護の質の向上を目指す研究	d									
イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策	イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策								
(ア)	知的財産管理・活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。	(ア)	大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。	本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開を準備している。	C						
(イ)	大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。	(イ)	すでに公開されている研究者データベースの内容を充実し、更新を行う。	研究者データベースに産学連携関連の項目を追加し、産学連携ホームページとのリンクが図れる内容とするため、公開に向け準備を進めている。	C						
(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行うための支援体制を整備する。	企画室の下に広報・公開講座プロジェクトチームを設置し、企画グループに広報担当を置き、広報活動や公開講座の実施を支援している。また、12月には企画グループに広報担当嘱託職員を新たに採用し、ホームページのリニューアルなど広報活動の支援に当たっている。 看護学部では公開講座委員会において「生活習慣病の予防」、「メタボリックシンドロームの予防」と題した2回の公開講座を10月と11月にそれぞれ実施した。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	2	B	12	C	4	D	0	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	2	D		
(エ)	理工系の学部等を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	(エ)	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	東北大学、山形大学と共同で、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、7月に採択された。また社団法人JBICと共同でNEDOの公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究（「NEDO-TRプロジェクト」）が9月に採択された。地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めている。							A
(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(オ)	(a) 研究者個人やグループ単位での研究連携の一層の推進を図る。 (b) 学外からの委託研究の仲介を行うシステムの整備について検討する。	(a) 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバー加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めている。 (b) 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会等に対応している。							B
(カ)	高度で先進的な医学の実践を通して研究成果を地域に還元する。	(カ)	「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	学内での臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、先進的な医療の推進に努めている。							B
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策								
(ア)	研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。	(ア)	研究者データベースシステムの充実を図り、研究内容及び研究業績の公開を行う。	データ入力促進を図るため、文書により2度の登録依頼を行った。また入力データを基に平成18年業績集を作成した。							B
(イ)	研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。	(イ)	各研究者の研究活動の評価方法を検討する。	18年度に策定した教員評価案の中で、研究活動に関する評価項目を設けており、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。また教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						
				年度計画の達成状況及び評定の理由						評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	1	B	5	C	2	D	0
ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策		ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策						
(ア)	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者の配置を検討する。			プロジェクト研究の選定、研究者等の配置を検討する。		学内からプロジェクト研究を募集。94件の申請があり、うち50件30,200千円の支援を採択した。 NEDO-TRプロジェクトの申請及び事業推進に当たり、教育研究担当理事をトップとする実施体制を組んで、プロジェクト推進に取り組んだ。研究資金を活用して、CRC(クリニカルリサーチコーディネーター)1名、実験技術補佐員2名を採用した。				A
(イ)	大学として推進するプロジェクト研究の選定を行い、弾力的な研究資源の配分を行うためのシステムを検討する。									
イ	研究環境の整備に関する具体的方策		イ	研究環境の整備に関する具体的方策						
(ア)	-1	基盤的な研究資金を十分に確保する。		(ア)	-1	a 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。 b 研究資金の配分を行う体制について検討する。		a 20年度科研費申請に当たって、申請スケジュール等を各研究者に事前に周知し、資金獲得に向けた環境整備を行うとともに、応募申請書類作成にあたって、基本的事項のチェックなど事務局内のチェック体制を強化した。 b 企画グループ内に研究支援担当を設けて、速やかに研究に着手できるよう配分事務を行っている。		B
(ア)	-2	教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。		(ア)	-2					
(ア)	-3	共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。		(ア)	-3	各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実、人的配置について一元的に検討する体制について検討する。		共同利用研究室の効果的な運用を図るため、設備や備品等の整理(廃棄、所管換え等)を行った。今後、効率的、機能的な利用を図るため利用者及び備品の登録制度により運用することとした。		B
(イ)	-1	共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワーク上に公開し、有効利用を推進する。		(イ)	-1	共同利用機器データベースの充実を図る。		共同利用機器データベースのデータ更新を行った。		B
(イ)	-2	知的財産管理・活用オフィスを充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の有効活用を推進する。		(イ)	-2	大学の知的財産に関するホームページを作り産学官の共同研究や知的財産の移転をスムーズにする基盤整備について検討する。		本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開に向け準備を進めている。		C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	1	B	5	C	2	D	0
ウ	研究活動の評価に関する具体的方策		ウ	研究活動の評価に関する具体的方策						
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。		(ア)	a 評価項目や評価基準などの検討を行う。 b 大学のホームページに産学連携に関するページを更新し充実する。		a 18年度に策定した教員評価案について、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。また教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。 b 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開に向け準備を進めている。				C
(ア)	産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。		(ア)	-2						
(イ)	基盤的な研究資金を十分に確保する。(再掲)		(イ)							
(ウ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。		(ウ)							
エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策		エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策						
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。(再掲)		(ア)	評価項目や評価基準などの検討を行う。		18年度に策定した教員評価案について、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。また教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。				B
(イ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。(再掲)		(イ)	研究資金の追加配分を行う体制について検討する。		企画グループ内に研究支援担当を設けて、速やかに研究に着手できるよう配分事務を行っている。研究資金の追加配分については、学内公募したプロジェクト研究の一部に間接経費を充てて、採択した50件に30,200千円を配分した。				B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A	3	B	14	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策			A	1	B	5	C	0	D	0
ア-1	医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	ア-1	「地域住民参加型実習」として、地域への家庭訪問等を行う。	医学部：第4学年次の「衛生学・公衆衛生学実習」で実施している。 また、第6学年のBSLアドバンスコース（ホームステイ型医学教育プログラム）においては、16名（延べ17名）がそれぞれ2週間程度地域にホームステイし、実習を行った。（平成18年度実績：10名（延べ12名） 看護学部：4年生全員が参加する地域看護学実習で実施している。						B	
ア-2	県立病院等地域の医療施設等との連携・協力により、優れた医師の育成に努める。	ア-2	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めている。 附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施し、医師の育成を図った。						B	
イ	県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。	イ	(ア) 県の審議会等への委員就任について、積極的に対応する。 (イ) 議題に即して県との連絡会議を開催し、その対応等について検討する。	(ア) 県からの委嘱依頼に対し、積極的に対応している。 (イ) 県知事との懇談会及び県と公立大学法人との懇談会を県公立大法人グループ等と連携して実施した。 会津統合病院（仮称）の整備、医学部定員増に関しては、病院長、保健福祉部、総務部等と適宜、会議や打合せを実施している。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A	3	B	14	C	1	D	0
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策			A	1	B	5	C	0	D	0
ウ-1	他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	ウ-1	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業の推進に努める。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めている。						B	
ウ-2	大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	ウ-2	テレビ会議システムを試験的に実施する。	地域・家庭医療部において、遠隔地の研修医や学生の合同カンファレンスの開催や遠隔指導に活用している。						B	
ウ-3	単位互換制度の一層の充実を図る。	ウ-3	単位互換制度を推進するための広報を行う。	福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、ホームページに掲載し、広報強化に努めた。年度当初のオリエンテーションで情報提供している。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策				A	2	B	3	C	0	D	0
ア	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した医師確保支援システムに基づき、適正かつ公正な対応を図る。	ア	a 地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。 b 県の医師派遣事業により、県内の公的病院へ本学の助手を派遣し、地域医療の充実を図る。	a 医師確保支援システムの中核として、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営。地域医療機関からの要望に対する大学からの医師派遣を一元的に対応している。 b 公的病院支援担当教員、地域医療支援担当教員に加え、7月から政策医療等支援教員10名を配置した。						B		
イ-1	医師確保対策を積極的に推進するとともに、「へき地医療支援システム」を活用し、県内の医師確保を積極的に支援する。	イ-1	「へき地医療対策アクションプログラム」の進行管理を行うとともに、「へき地医療支援システム」を活用し県内の医師確保を支援する。	へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において、教員15名を配置し、支援を実施している。						B		
イ-2	学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学院のカリキュラムの充実を図る。	イ-2	学部教育における地域拠点センター病院での実習を充実する。	医学部：第6学年のBSLアドバンスコース「地域医療コース」において、県立会津総合病院で3名がそれぞれ2週間程度実習を行った。 看護学部：三次医療機関、医大附属病院での実習、地域看護学実習での保健所実習を行っている。						A		
ウ-1	大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。	ウ-1	大学病院と県立病院等の地域拠点センター病院との人材交流・連携を推進するための制度について検討する。	へき地医療支援等については、地域医療支援部会において体制を整えて医療支援等を実施した。事務部門については、次年度、医療技術職員のプロパー化、プロパー事務職員の採用状況等をみて検討を行う。						B		
ウ-2	地域で活躍する医療従事者を対象に広く大学院の門戸を開放し、リカレント教育を推進することにより、地域における医療従事者の教育研究活動を支援する。	ウ-2	リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	学生募集要項に制度の内容を掲載して広報を図っている。 制度利用実績：長期履修生17名(大学院医学研究科1名、大学院看護学研究科16名)、聴講生19名(医学部17名、大学院医学研究科2名)、科目等履修生2名(大学院看護学研究科2名)。大学院看護学研究科では科目等履修生募集についてホームページに掲載した。						A		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)地域保健の支援に関する具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0
ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。	ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等を対象とする研修会等を支援する。	医療人GP事業(ホームステイ型医学教育研修プログラム)により、開業医等を対象にスキルアップ講習会を開催し、10月から3月にかけて延べ205名の参加があった。						B
イ	自治体等の共同研究を積極的に推進する。	イ	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進する。	データ入力の促進を図るため、文書により2度の登録依頼を行った。また、入力データを基に平成18年業績集を作成した。研究者データベースの入力推進について、学術情報センターで文書通知を実施したほか教授会でも周知を図った。						B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)産学官連携の推進に関する具体的方策		A	0	B	3	C	1	D	0
ア-1	「知的財産管理・活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	ア-1	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努め、本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開に向け準備を進めている。						C
ア-2	「知的財産管理・活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	ア-2	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	研究者データベースの入力推進について、学術情報センターで文書通知を実施したほか教授会でも周知を図った。						B
イ-1	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	イ-1	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めている。						B
イ-2	企業等と大学間の人材交流を検討する。	イ-2	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を本学に受け入れるなど人材交流を図っている。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 地域貢献の評価に関する具体的方策		A	0	B	1	C	0	D	0
	地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を適正に評価する。	公立大学としての地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献の評価方法を検討する。	<p>中期目標では「社会に開かれた大学として地域社会に貢献する」と謳っており、公開講座等の実施に努めた。特に、最先端の医療知識を県民に伝えるための「県民公開講座」を6回、福島市内で開催し、延べ218人の参加が得られるなど一定の評価が得られた。</p> <p>また、18年度に策定した教員評価案の中で社会貢献の項目を設け、全教員に対して学内ネットワークにより通知するなど、周知に努めた。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	1	B	2	C	1	D	0
	(1)留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0
ア	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	ア	(ア) 国際交流に関する交流指針の策定する。 (イ) 学術交流に関しては、活動の評価を行い、今後の交流のあり方を検討する。	(ア) 武漢大学との国際学術交流事業の成果を踏まえ、企画室での検討をもとに1月の役員会で国際交流指針を制定した。 (イ) 企画室において、武漢大学との国際学術交流事業についてアンケート調査を行い、これまでの実績の評価と今後の交流のあり方について検討し、12月に来学した武漢大学からの訪問団と意見交換を行った。	B					
イ	学生の海外留学、教職員の在外研究拡大のための支援体制の整備に取り組む。	イ	(ア) 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討する。 (イ) 学生の海外留学を支援する体制を整備する。	(ア) 教員の海外自主研修制度において、教員が安心して研修を行うことができる環境を整えるため、公務災害に準じた補償制度を設け12月より実施している。 また知的財産管理活用オフィスで海外交流制度を検討し、20年度から実施できるよう制度化した。 (イ) 医学: 昨年同様、IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度による留学生の受入及び送り出しを実施した。(受入: 3名(台湾、ユーゴスラビア、ドイツ)、送出: 1名(英国大学医学校))	A					
ウ	諸外国からの学生、研究者の受入れ体制を整備する。	ウ	諸外国からの研究者のために、個別的な支援を可能にする体制を検討する。	国際学術交流事業については企画グループに担当を配置し、武漢大学からの研修員の受入に際し、住居の確保など全般的な生活支援を実施した。また、武漢大学研修員を受け入れた講座が学内における服務など個別的な支援を実施した。	B					
エ	発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。	エ	県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	国際交流等については企画グループに担当を配置し、県等から派遣要請等があれば対応可能な体制をとっている。	C					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	6	B	22	C	1	D	0			
	(1)-1良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	2	B	2	C	0	D	0			
ア	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。	ア	(ア) 医療人の養成と職員教育を総合的に推進するため、「医学教育研修センター」を設立する。 (イ) 専門看護師・認定看護師の配置と組織的な活用について検討する。	(ア) 医療人の養成と生涯にわたる支援を行う組織について検討を行い、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援までの一環した医師のキャリア全般を支援するための「医療人育成・支援センター」を平成20年4月1日付けで設置することとした。 (イ) 専門看護師・認定看護師のそれぞれの専門分野における患者、看護師等に対するサポートを行っている。						B			
イ	卒後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒後臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の確保に努める。	イ	(ア) 卒後臨床研修から専門医教育を目指す後期研修までを含めた一貫した研修制度を構築するため、「医学教育研修センター」内に「臨床研修部門」を設置する。 (イ) プログラムの充実を図るため、臨床研究部門内に研修担当教員の配置について検討する。 (ウ) 「ホームステイ型医学教育研修プログラム」によりへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の確保を推進する。	(ア) 医療人育成・支援センターを平成20年4月1日付けで設置することとし、その中に「臨床医学教育研修部門」を設けることとした。 (イ) 臨床医学教育研修部門へ教員を配置することについて県に要望し、准教授1名を平成20年度から配置することとなった。 (ウ) 19年度は、第6学年のBSLアドバンスコース(ホームステイ型医学教育プログラム)において、16名(延べ17名)がへき地の住民宅へ民泊しながら、地域の医療機関でそれぞれ2週間程度実習を行った。(うち10名が県内病院で卒後臨床研修決定) 次年度以降のホームステイ型医学研修プログラムの実施については、県保健福祉部へ要望し、平成20年度から県の事業として実施することとなった。						A			
ウ	医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。	ウ	医療従事者の総合的な研修計画、生涯教育を推進するため、「医学教育研修センター」内に「医療研修部門」を設置し、プログラムの内容について検討する。	医療人育成・支援センターを平成20年4月1日付けで設置することとし、その中に「臨床医学教育研修部門」を設けることとした。						B			
エ	様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。	エ	大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー(キャリア開発のための段階)を踏まえた評価システムとインセンティブのあり方について検討する。	インセンティブとして、セカンド・オピニオンの実施診療科に対する事業費の配分、病院での教育・研修・診療等に対して特に功績のあった6グループに対して病院長特別表彰を実施、また、病院長から研修医・後期研修医に対して本院での研修に励むように激励のお手紙を配信している。これら以外について今後も検討実施していく。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策			1	A		B	5	C	0	D	0
ア	高度先進医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。	ア	先進医療審査委員会等において、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、開発に要する資金援助等のあり方について検討する。	昨年度調査を行った新規届出可能な先進医療については、社会保険事務局に対し、可能なものから順次届出を行っており、平成19年度においては、3件の先進医療が受理されたところである。							B	
イ	治験の管理、実施体制の充実を図る。	イ	治験ネットワークの構築を図り、より機動性に富んだ質の高い治験体制の確立を目指す。	平成19年4月に近隣53医療機関と治験ネットワークを整備した。順調に稼動し19年度ネットワーク関連で5試験受託しており、総受託件数増加に寄与している。また、これまで治験を受託できなかった近隣の中小病院(ネットワーク参加施設)における治験の実施が可能となった。							A	
ウ	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。	ウ	(ア) 産学官連携による協同事業の可能性について検討する。 (イ) EBMの推進など臨床データの有効活用を図るため、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	(ア) NEDOの公募研究事業「基礎研究から臨床研究の橋渡し促進技術開発」に民間企業等との共同研究事業を応募し、9月に採択され、教育研究担当理事の下、研究事業を実施した。 (イ) 電子カルテデータの2次利用について、現在開発中の次期システムにおいて機能として仕様に盛り込んだ。							B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策		A	1	B	5	C	0	D	0
エ	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。	エ	「トランスレーショナル・リサーチ・センター」のあり方について検討する。《再掲》	トランスレーショナル・リサーチ(TR)センターの設置について検討を行い、NEDOの公募事業を活用して、TRセンターを設置することについて8月22日の役員会で決定した。研究棟・附属病院の一部を改修整備し、平成20年4月1日付けで法人組織として設置することとなった。 可能な範囲で情報やサンプルの提供を行う等、TRセンターと附属病院の連携を図っている。						B
オ	県民の医療ニーズに応じた疾病の予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。	オ	県民ニーズの適正な把握に基づき、政策医療を担う病院としての位置づけを明確にする。	政策医療のあり方、考え方について運営費交付金の位置づけの中で県との協議の結果、周産期医療と小児医療が運営交付金の中で認められ、その他については引き続き協議となった。						B
カ	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。	カ	看護研究の成果を実践に応用・活用するための組織の設置について検討する。	看護の質の向上プロジェクトと題してセンター化に向けて、現在の病院内看護状況を把握・研究対象とするため、病棟職員・入院患者などを対象に調査を行った。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策				A	1	B	2	C	1	D	0	
ア	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成19年度に救命救急センターを開設するとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、救命救急センターの開設に合わせドクターヘリ導入を目指す。	ア	(ア) 三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため救命救急センターを開設する。また、高度救命救急センターの指定を目指す。 (イ) 救命救急センター開設に合わせドクターヘリを導入する。 (ウ) 救急医療に取り組む組織体制を病院全体で検討する。	(ア) 平成20年1月28日に救命救急センターの運用を開始した。また高度救命救急センターの指定を受けるべく、認可基準を踏まえ、調整を図っていく。 (イ) 平成20年1月28日にドクターヘリの運用を開始した。 (ウ) 診療体制整備検討会救急体制部会作業部会において病院全体で検討しており、必要があれば救急体制部会及び診療体制整備検討会で検討することとしている。	A								
イ	高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。	イ	(ア) 病棟部門の臓器別再編及び患者サービスの向上等を踏まえ、外来部門における診療体制の整備について検討する。 (イ) 都道府県がん診療拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を図る。	(ア) 外来化学療法室設置に伴う外科外来の整備を行った。内科系外来再編整備にかかる、建築、電気設備、機械設備の各工事の設計、入札、契約を行い、8月に工事に着手し、平成20年3月までに工事完了した。 (イ) 都道府県がん診療連携拠点病院として「福島県がん診療連携協議会」を平成19年8月21日に設置した。その中で地域連携を始めとした5つの分野について検討する部会を設置・開催することにより、地域におけるがん診療の連携を行っている。	B								
ウ	良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	ウ	診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会)の開催について検討する。	緩和ケア、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種を越えた合同カンファレンス(緩和ケア45回、NST20回実施)開催している。	B								
エ	県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	エ	(ア) 従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練(災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練)を実施する。 (イ) 円滑な災害医療体制について検討する。 (ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(ア) 救急科において、山形市立病院で実施されたトリアージ訓練に参加するなど情報収集に努めている。今後は、他病院の状況も調査しながら、実施方法、人員規模等について救急科と検討していく。 (イ) 新潟県へのDMAT及び医療救護チームの派遣を実施した。DMATについては引き続き隊員養成のための研修に医師、看護師等の参加を促していく。 (ウ) 水・食料品・医薬品など使用期限が過ぎるものについて、適宜更新した。	C								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策			1	A		B	7	C	0	D	0	
ア	病院機能評価受審を通じ、各部所の自己点検・自己評価を定期的に行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。	ア	(ア) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。 (イ) 患者相談窓口の充実を図る。 (ウ) 安全管理部の機能強化を図る。 (エ) 病院機能評価の評価項目に基づき、随時、自己点検・自己評価し、認定更新に向けた院内運営の進行管理を行う。	(ア) 看護の質の向上プロジェクトと題してセンター化に向けて、現在の病院内看護状況を把握・研究対象とするため、病棟職員・入院患者などを対象に調査を行った。 (イ) 4月から臨床腫瘍センターに相談支援センターを設置し、がんに関する相談を受け付けている。医療相談室(医事グループ)、病病・病診連携担当(医療情報部)との間で相談業務の窓口統一化について検討している。 (ウ) 平成20年度から、医事紛争業務を医療連携・相談室に移行することや、感染制御業務を感染制御部に移行するなど、医療安全管理部の機能を医療安全業務に特化する見直しを行った。 (エ) 平成18年12月18日に開催された(財)日本医療機能評価機構の評価委員会において審議された結果、認定となり、平成19年1月15日に認定証の交付を受けた。引き続き、特に施設管理面やプライバシー保護の面で病院機能評価の評定項目に基づき点検している。	B								
イ	女性専門外来など患者ニーズに対応した専門外来の設置や拡充について検討する。	イ	女性専門外来の充実を図り、県民が必要としている性差医療分野について調査する。	20年度に性差医療センター(仮称)を整備することとなった。	B								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
ウ	外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組むなど、患者の待ち時間の短縮に努める。	ウ	(ア) 外来患者アンケート、入院待機患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。 (イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。 (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。 (エ) クリニカルパス(標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(ア) 入院待機患者の調査は実施しなかったが、必要に応じ調査を実施していく方向で検討する。 (イ) 病棟再編のアンケート結果に基づき、適正な病床管理を行うために9月に病棟再編を行った。(8・9階病棟)入院一元化業務等検討会において、病床管理の体制も含め検討している。 (ウ) 手術部の手術件数は5,180件で前年度より69件減少しているが、眼科において手術の一部を外来に移行したことにより335件減少していることを考慮すると、実質266件の増となっている。 (エ) クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療科131種類となり、昨年度より1診療科10種類が追加された。また、平成19年度の適用症例数は、1,950症例と昨年度(1,527症例)に比べて大幅に増加している。	B					
エ	患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。	エ	患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	「きいてください院長さん」の投書等(平成19年度は470投書、内容別547件)を勘案し可能な限り対応している。7月26日にコーヒーショップ、8月31日にコンビニエンスストアが開店し、アメニティー向上に取り組んでいる。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
オ	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。	オ	(ア) 医療ミスリポーターの検出方法と再教育システムのあり方について周知を図る。 (イ) 安全管理研修会の充実を図り、職員の積極的な参加を推進する。 (ウ) 部門別の医療安全教育のあり方について検討する。 (エ) 医療安全教育システムの電子媒体上への導入を検討する。	(ア) 同一人物による同様の事例については把握しており、個別に対応している。 (イ) 職員へのアンケート結果を踏まえた研修会の開催(平成19年度16回)を行っていること、外部委員を招聘し内容の充実に努めていること、欠席者への研修会録画の貸し出しを実施していることなど、職員の積極的な参加の推進を図っている。 (ウ) 各部署で実施している研修内容についてアンケートを実施、実態把握に努めた。 (エ) 医療安全教育システム導入費用を平成20年度当初予算に確保した。	B					
カ	医療安全に役立つ医療材料・医療機器の共通化、統一化及び中央管理について検討する。	カ	(ア) 医療機器については、中央管理することし機器の統一化を図る。また、医療材料については、新SPD(Supply Processing & Distribution:物流管理)を導入し、院内の無在庫化を目指す。 (イ) MRI(magnetic resonance imaging:磁気共鳴断層撮影装置)などの高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用方法について検討する。 (ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(ア) 心エコー及び腹部エコーについては機器を統一化した。輸液ポンプ・シリンジポンプについても機器を統一化した。今後、人工呼吸器その他の機器への拡大を図る。新SPDについては、8月1日から導入している。 (イ) 毎年、MRIの稼働件数、稼働額の把握はしているが、初期投資分を回収するためには、さらなる稼働件数の増加が望まれる。そのためには2交代制の導入など勤務体制の根本的見直しが必要と思われる。なお、放射線部において一般撮影に限り昼休みの稼働を実施している。 (ウ) 医療機器の整備については要望部署からのヒアリングを実施し、計画的、効率的に実施している。医療用機器整備審議会において、機器の選定方法や高額機器のリース導入の可否等を検討している。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策			1			B	7		C	0		D
キ	院内感染予防と感染対策を強化するために、感染制御を担当する部門の設置及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。	キ	(ア) 有効な感染制御を行うことができる組織体制について検討する。 (イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。 (ウ) 職員にインターネットによる感染管理教育を実施する。	(ア) 有効な感染制御を行うことができる体制として平成20年4月に感染制御部が設置された。 (イ) 平成19年度に感染管理認定看護師資格取得者が1名増員を図り2名とした。 (ウ) インターネットによる感染管理教育は、平成17年度から実施しており、平成19年度までに833名が登録し、うち647名が修了している。									B
ク	患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。	ク	(ア) 効果的な診療実績の公表のあり方について検討し、積極的に実績を広報する。 (イ) インフォームド・コンセント(患者に対する説明と同意)の充実のため、クリニカル・パスの承認件数、適用症例数の増加を図る。 (ウ) 患者のプライバシー保護、診療実績の広報、医療の質の評価、及びクリニカルパスの拡充等を重視する観点から、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	・クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療科131種類となり、昨年度より1診療科10種類が追加された。また、平成19年度の適用症例数は、1,950症例と昨年度(1,527症例)に比べて大幅に増加している。 ・次期システムのワーキンググループにおいて、医療クオリティ向上のため、データの二次利用と倫理向上、クリニカルパス機能について検討し、仕様に盛り込んだ。									A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)地域との連携に関する具体的方策		A	1	B	2	C	0	D	0
ア	県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	ア	(ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受入れ・逆紹介及び診療情報の提供を拡充する。 (イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新により広報内容を拡充する。 (ウ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。 (エ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	(ア) 予約処理委託員の増による窓口処理の迅速化、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンスを実施した(平成19年度552回 平成18年度335回実施)。 (イ) 連携事業案内パンフレットや外来診療担当医表の送付、病病関係のホームページの更新を行った。 (ウ) 紹介率分析表の作成、紹介患者、紹介医療機関の情報蓄積、転退院に伴う連絡調整の情報蓄積と分析を実施した。 (エ) 県北地方にある主な病院の地域連携部門の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し情報の収集に努めている。	A					
イ	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「総合診療・地域医療部」と「医療情報部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等を結ぶネットワークの構築に取り組む。	イ	セキュリティの高い医療情報の共有化システムの開発について検討する。	次期システムのネットワーク設計において、外部との情報共有について考慮している。セキュリティについては、連携時にファイアーウォールを設置する。	B					
ウ	「総合診療・地域医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	ウ	(ア) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。 (イ) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、ホームステイ型医学教育研修プログラム事業においてスキルアップ研修会を実施する。	県内各地域に出向き、新生児心肺蘇生講習会を3回、AED(自動体外式除細動器)・BLS(一次救命処置)・ACLS(二次心肺蘇生法)講習会を3回、外傷初期診療技術習得講習会を1回実施した。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	法人自己評価								
			年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0	
ア	大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の見直しや組織の再編・強化に取り組む。	ア	<p>(ア) 病院の理念及び経営ビジョンに基づき、医学部・看護学部との連携による大学附属病院としての病院運営を行う。</p> <p>(イ) 運営組織の簡素化・効率化を念頭に置きながら医療支援部門、各種委員会の再編を行う。</p> <p>(ウ) 病院機能評価の認定更新に向け、より一層の病院運営の改善や医療の質の向上を目指す。</p> <p>(エ) 病院経営に関する情報をわかりやすく職員に提供する。</p> <p>(オ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、職員に対して経営状況等を説明する。</p> <p>(カ) 引き続き職員提案制度を実施し、医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営のあり方を推進する。</p> <p>(キ) 外部専門家による総合医療情報システムの評価を行ない、他のシステムとの連携を考慮しながら、総合医療情報システムの大規模改修について検討する。</p> <p>(ク) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品、診療材料の適正な在庫管理を行う。</p> <p>(ケ) 年度計画等の内容が確実に取り組まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。</p>								B
			<p>(ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来・病棟に掲示するとともに、入院案内等に「基本理念」を掲載し周知に努める。専門看護技師については、看護学部との交流により病院兼務となり、病院内で実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動を行っている。</p> <p>(イ) 平成20年度に診療支援部を設置するとともに、現在の中央部門を中央診療施設と改称し、組織の見直し・整理を行い、各部門の連携強を図ることとした。</p> <p>(ウ) 平成18年12月18日に開催された(財)日本医療機能評価機構の評価委員会において審議された結果、認定となり、平成19年1月15日に認定証の交付を受けた。引き続き、特に施設管理面やプライバシー保護の面で病院機能評価の評価項目に基づき点検している。</p> <p>(エ) (オ) 患者数等月報はグラフを活用し、院内報等で職員に周知している。また、年度計画及び経営計画を四半期ごとに公表している。</p> <p>(カ) 20年度に2回目の職員提案を実施する。</p> <p>(キ) 次期医療情報システム構築に際し、民間コンサルタントに委託し、現行システムを評価するとともに課題等を抽出し、部門システムとの連携を考慮しながら基本計画、仕様書を作成した。</p> <p>(ク) 半年に1回棚卸を実施しており、医薬品の適正な在庫管理を行っている。また、SPD(物流管理)システムを導入することにより診療材料の適正な購入に努めた。</p> <p>(ケ) 四半期ごとに年度計画及び病院における経営計画も四半期ごとに進行管理し、病院経営企画会議に報告のうえ、学内ネットワークでも公表している。</p>								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
イ	経営分析可能な会計システムのもとに外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	イ	原価計算システムの精度の向上を図るとともに、外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。	病院マネジメント支援システムを、関係する各システム(物流、薬局、人事給与、財務会計及び償却資産)とデータ連携し、精度向上が図られるようにバージョンアップした。新システムは20年4月から稼働する。					B	
ウ	特定機能病院としての機能充実のため、中央部門(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に係る部門)の整備を行い、効率的で柔軟な人的及び物的資源の配分を行う。	ウ	医療技術職員の最適な再配置を進めるため、組織の見直しを図る。	平成20年度に診療支援部を設置するとともに、現在の中央部門を中央診療施設と改称し、組織の見直し・整理を行い、各部門の連携強を図ることとした。					B	
エ	人的資源の有効活用を図るため、外部委託のあり方について総合的に検討する。	エ	外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。	病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納業務、給食業務等を既に行っており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討する。					B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	3	B	29	C	3	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ア	理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	ア	適切な補佐体制を通じ、理事長(学長)のリーダーシップを維持・強化する。	実質的な議論が行われるようになった「役員会」に加え、各種懇談会等(役員等懇談会、学務部懇談会、マネジメント会議等)が機能している。						B	
イ	重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。	イ	専門事項について、迅速な処理を可能とする理事を中心とした教員・事務によるプロジェクトチーム体制(担当者と指揮命令系)を整理・構築する。	専門事項を検討する組織を設置する際には、課題に即して担当理事等が決められ、当該理事等の下に構成員が編成されて迅速な対応がなされている。当該検討組織の設置状況は一覧表として取りまとめ、事務体制の明確化を図った。						B	
ウ	必要に応じ、経営審議会と教育研究審議会との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。										
エ	教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。										
オ	各種委員会の見直しを行う。	オ	審議事項を精選することにより、委員会の整理・削減を検討する。	法人移行後に新設された委員会は、主にリーダーシップ発揮のための迅速かつ円滑な意思決定に資する案件別プロジェクト委員会であるが、毎年度委員会の設置状況を調査、取りまとめ、効果的な組織運営を促す。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	3	B	29	C	3	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
カ	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。	カ	(ア) 職務の専門事項について、担当する教員・事務体制と責任者を明確にする。 (イ) 縦割り業務による弊害をなくすため、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。	(ア) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。当該検討組織の設置状況は一覧表として取りまとめ、教員と事務体制の明確化を図った。 (イ) 各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学務部懇談会、部長会、参事会議等)を通じて、組織横断的な協議を行っている。							B
キ	学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。										
ク	内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。	ク	(ア) 監査実施体制や監査方法を検討する。 (イ) 監査結果について、ホームページ等を活用し、広報活動が行える体制を構築する。	(ア) 平成19年度の監査について、監査室と監事、会計監査法人が連携し、より有効な監査の実施のために、四者協議会等において、協議、検討を行い、監査計画に反映させた。 (イ) 監事及び会計監査法人の監査結果については、財務諸表等とともにホームページに掲載している。 また、研究活動に係る不正行為の通報窓口を設置し、ホームページに掲載した。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				A	1	B	2	C	0	D	0	
ア	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	ア	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。	役員会において決定した間接経費配分方針に基づき、事業目的に沿った配分を行っている。						B			
イ-1	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。	イ-1	(ア) 学内資源の実態について調査し、再配分の方針を検討する。 (イ) 外部資金を獲得し処理する体制を整える。 (ウ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。	(ア) 科研費を獲得した講座については、間接経費の再配分の方針を役員会において決定した。 学内における情報資源については、その実態把握に努め、情報セキュリティポリシーを策定した。 学内施設の配置については、施設見直し検討部会を設置し、学内施設の利用実態の把握に努め、トランスレーショナルリサーチセンターの設置場所の設定など施設配置の見直しを推進し、運営体制の改善を行っている。 (イ) 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約できる体制とした。 (ウ) 19年度における間接経費については、役員会において再配分の方針を決定した。						B			
イ-2	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。	イ-2	優秀な研究に対する資金の分配方法を検討する。	学内公募したプロジェクト研究の一部に間接経費を充てて、採択した50件に30,200千円を配分した。						A			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0
ア-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。	ア-1	具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策について検討する。	18年度に策定した教員評価案について、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。教員評価結果の具体的な活用方策として、当面は「自己の活動改善」及び「組織の活性化」を行うこととした。						B
ア-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。	ア-2	点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、大学運営の改善に反映する評価項目のデータベース化を進める。	データ入力促進を図るため、文書により2度の登録依頼を行った。また入力データを基に平成18年業績集を作成した。具体的な実施方法について、企画グループと学術情報グループとシステム化についての情報交換を行い、効率的なデータ収集を協議し、新たなデータベースソフトを導入した。また教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。						B
ア-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。	ア-3	大学の組織のあり方や人員配置における問題点を検討する。	公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会において、8月に教員定数の再配分を検討した。企画室において総合科学系教員組織の再編、病理学部門の再編についてワーキンググループを設けるなどにより検討を行い、総合科学教育研究センターの設置及び医学部総合科学系講座への大講座制の導入などの組織改正案が役員会で承認され、平成20年度に実施することとなった。事務組織の再編についても、20年4月実施を決定した。						B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0
イ-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。(再掲)	イ-1	具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策について検討する。	18年度に策定した教員評価案について、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。教員評価結果の具体的な活用方策として、当面は「自己の活動改善」及び「組織の活性化」を行うこととした。						B
イ-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。(再掲)	イ-2	点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、大学運営の改善に反映する評価項目のデータベース化を進める。	データ入力促進を図るため、文書により2度の登録依頼を行った。また入力データを基に平成18年業績集を作成した。具体的な実施方法について、企画グループと学術情報グループとシステム化についての情報交換を行い、効率的なデータ収集を協議し、新たなデータベースソフトを導入した。また教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。						B
イ-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。(再掲)	イ-3	大学の組織のあり方や人員配置における問題点を検討する。	公立大学法人福島県立医科大学人事管理委員会において、8月に教員定数の再配分を検討した。企画室において総合科学系教員組織の再編、病理学部門の再編についてワーキンググループを設けるなどにより検討を行い、総合科学教育研究センターの設置及び医学部総合科学系講座への大講座制の導入などの組織改正案が役員会で承認され、平成20年度に実施することとなった。事務組織の再編についても、20年4月実施を決定した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	0	B	11	C	1	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	0	B	9	C	1	D	0
ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
(ア)	多様な社会の要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	(ア)	a 適材適所の考えから、学内の人的資源の活用方法について検討する。 b 官民のプロジェクトへの参画や大学の知財を社会に提供するため、兼業に関する人事制度を検討する。	a 看護学部と附属病院看護部との人事交流による人材活用を促進するため、看護部に専門看護師の資格を持つ看護学部教員を配置した。 さらに、本法人には、約50名の育児休暇取得者がいるが、附属病院看護部等においては労働力が不足していることから、当該職員の早期復帰を支援し労働力を確保するため、平成20年度施行に向けて、短時間勤務制度の導入を検討した。 b 職員が兼業を行なう際の許可基準を定めた職員兼業規程を整備した。						B
(イ)	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	(イ)	a 併任、特任制度について検討する。 b 対等な立場を前提に、期間を限った他の機関との人材交流制度を検討する。	a 県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医大で研究を行う際に称号を付与する「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受け入れに関する要綱」を作成済み。 b 人材交流の制度として作成した特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流を検討した。 事務職等を除く派遣職員が身分を移管する平成20年度より、県と医大との間で法人職員の交流人事を実施していく予定である。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A	0	B	11	C	1	D	0	
	(1)人材の確保に関する具体的方策				A	0	B	9	C	1	D	0	
イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策										
(ア)	優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。	(ア)	公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。	人事管理の公平、公正を一層確保するため、人事管理委員会を新たに設置するとともに、同委員会において公平性の確保や採用条件の緩和に資するため、教員選考に当たって年齢制限を課さない取扱とすることに改めた。また、選考基準の明確化を図る観点から看護学部の教員適任者選考のあり方について見直しを行った。						B			
(イ)	任期制の導入については、その是非を含め検討を進める。	(イ)	任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	外部資金を財源とした任期付き特任教員の雇用に向け、その制度について導入を検討した。						B			
ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策	ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策										
(ア)	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	(ア)	a 国籍、性別、障がい等による差別がない採用基準を検討する。 b 障がい者の法定雇用率を達成するため、計画的に雇用を進める。	a 6月に実施した職員採用試験において、国籍条項を撤廃した。 また、10月から施行された雇用対策法の改正に対応し、育休任期付代替職員の採用については、年齢制限を設けないこととした。 b 平成18年12月に作成した「障害者雇入れ計画」の目標値を達成するため、配属職員・箇所等の検討を進めている。						C			
(イ)	育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。	(イ)	a 育児・介護休業を取得しやすい体制を検討する。 b 保育施設の運営体制や24時間保育など内容の充実について検討する。 c 男女共同参画意識の啓発を図る。	a 職員が仕事と育児の両立が可能な環境を整えるための、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。 b 平成19年8月より24時間保育を開始した。 c 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女が共同で働くことができる労働環境の整備に向けて取り組んでいる。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価		
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A	0	B	11	C	1	D	0	
	(1)人材の確保に関する具体的方策				A	0	B	9	C	1	D	0	
エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策		エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策									
(ア)	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。		(ア)	研修計画を策定し、実施する。		研修計画に基づき、研修を実施した。 なお、職員に対して行う研修に関して、「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定した。						B	
(イ)	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。		(イ)	学外との人事交流について、そのあり方を検討する。		人材交流の制度として作成した特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流の検討をした。						B	
(ウ)	高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。		(ウ)	事務部門を含め、職種等を検討しながら、専門職員の採用を推進する。		平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、法人職員として専門職員を平成20年4月より採用した。						B	
オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策		オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策									
	大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。			効率的な人員配置を行うための基本的な方針を策定する。		人事管理委員会において、効率的な業務を行うため、事務職組織を再編するとともに、事務主幹会議において、積極的に非常勤職員の配置や業務の委託を検討した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策			0	A	0	B	2	C	0	D	0	
	教職員の能力と意欲の向上につながる人事評価の活用を図る。												
ア	多様な社会の要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。		ア	(ア) 教員の人事評価のための評価項目、評価基準、評価の活用方法について検討する組織を構成する。 (イ) 職員を対象とした適切な評価システムを構築するため、現行の勤務評定制度について点検する。		(ア) 18年度に策定した教員評価案について、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。 評価組織としては、各学部に教員評価委員会を設置し、20年度の評価実施に向け、検討を進めていくこととした。 (イ) 県において、新たな人事評価制度の導入を検討しているため、県の動きに合わせて検討していく。						B	
イ	教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。		イ	(ア) 評価結果を学内の研究費、海外出張旅費の配分などに反映させる積極的なシステムを検討する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (ウ) 人事評価システムを活かした「サバティカル制度(教員が一定期間、大学を休んで、研究等に専念できる制度)」の導入について検討する。		18年度に策定した教員評価案の中で評価結果については、「自己の活動改善」と「組織の活性化」に活用することとしており、研究費の配分等に反映させることについては、引き続き検討を行うこととした。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価		
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				A	2	B	5	C	2	D	0	
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				A	1	B	3	C	0	D	0	
ア-1	事務組織全体の再編について検討し、職員の効果的な配置を行う。	ア-1	職務内容と人員配置を点検し、組織再編を検討する。	事務組織の再編について検討し、平成20年4月に再編した。							A		
ア-2	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。(再掲)	ア-2	(ア) 職務の専門事項について、担当する教員・事務体制と責任者を明確にする。 (イ) 縦割り業務による弊害をなくすため、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。	(ア) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。当該検討組織の設置状況は一覧表として取りまとめ、教員と事務体制の明確化を図った。 (イ) 各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学務部懇談会、部長会、参事会議等)を通じて、組織横断的な協議を行っている。							B		
ア-3	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員とが連携したプロジェクトチームを設置する。	ア-3	「企画室」の下に、役員や関係部署の調整を図りながら業務にあたるプロジェクトチームを必要に応じて設置する。	企画室の下に、5部会、2プロジェクトチーム、3ワーキンググループを設置して関係部局との調整を図りながら業務に当たっている。随時、機動的な対応に努めている。							B		
イ	職員研修等において、附属病院・各学部・研究所等との連携を推進するだけでなく、大学間や民間企業との連携による研修を多角的に推進する。	イ	研修計画・研修内容等について、他大学等の動向を調査し、検討する。	研修計画・研修内容等について、他の公立大学等の動向を調査した。							B		

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)事務処理の効率化に関する具体的方策				A	1	B	2	C	2	D	0	
ア-1	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	ア-1	業務のスリム化・機動化を推進するため、重複などの洗い出し作業を行う。	効率的な業務執行体制を構築する観点からも事務組織の全面的な見直しを行い、所掌事務の見直しや定数の再配分を行った。								B	
ア-2	各種手続きの電子システム化を推進する。	ア-2	学内ネットワークを活用することにより電子化が可能な手続きを調査する。	事務主幹会議において、事務効率化の検討を行い、学内イントラネットシステムの「ファイル管理」フォルダを体系的に整理するとともに、「法人規程」フォルダを追加して、最新の法人規程を検索できるようにした。								C	
ア-3	附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。	ア-3	専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。	医事事務の専門職員について必要な専門的知識の検討を行い、採用試験を実施している。								A	
ア-4	共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。	ア-4	大学の共同業務処理に関する状況や意向を調査し、連携の可能性を検討する。	事務主幹会議において、事務効率化の検討を行い、福島大、会津大等と連携した図書館蔵書横断検索システムを12月3日から稼働を開始した。								B	
イ	委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。	イ	大学の機能強化を前提に、外部委託が可能な業務を検討する。	事務主幹会議において、事務効率化の観点から外部委託可能な業務の検討を行った。								C	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	2	B	5	C	6	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			A	2	B	3	C	1	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			A	0	B	3	C	0	D	0	
ア	国公立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。	ア	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	それぞれプロジェクトチームを組み、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に東北大学及び山形大学と共同して申請し、採択された。また、NEDOの公募事業「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発事業／橋渡し促進技術開発」にも応募し、採択され、研究事業を実施した。また、企画室において、福島県東京事務所の協力を得て、政府予算要求事業についての情報収集を行い、次年度の助成事業申請の可能性を検討した。						B		
イ	科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)の申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。	イ	(ア) 科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。 (イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。 (ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討する。	(ア) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めている。 (イ) 助手以上の教員についての20年度に向けた応募率は82.0%であった(20年3月末現在)。今後、これらについて点検し、過去の申請・獲得状況を参考に、対応を検討し、申請の促進を図っていくこととしている。 (ウ) 学内研究助成制度(プロジェクト研究、海外研究者等)などにより、若手研究者を育成する研究支援事業を設け、研究活動の支援を行っている。						B		
ウ	受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。	ウ	(ア) 民間企業等へ学内共同利用施設の設備・機器等を開放することの是非や、必要な学内の諸規程について検討する。 (イ) 受託研究及び共同研究の推進、奨学寄附金の獲得増大及び外部研究資金の増収を図るための方策を検討する。 (ウ) 治験受託件数を増加させるため、治験ネットワークの構築を図る。 (エ) 大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	(ア) 共同研究室の有効利用を図るため、まずは設備・機器等の整理を行った。今後、諸規程の整備も含めあり方の検討を行う。 (イ) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めている。 (ウ) 平成19年4月に近隣53医療機関と治験ネットワークを整備。順調に稼働し19年度ネットワーク関連で5試験受託しており、総受託件数増加に寄与している。 (エ) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上での公開に向け、準備を進めている。						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策			2	B	0	C	1	D	0			
ア	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。	ア	県が認可する基準の範囲内で、適正な学生納付金の設定を検討する。	大多数の他の国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 授業料 年額 520,800円 → 535,800円 論文博士学位審査料 110,000円 → 200,000円 学生寮費 月額 200円 → 月額 400円 外国語試験料の新設 30,000円 ※外国語試験 大学院修了予定者以外の者で、本学医学研究科に論文を提出し博士の学位を取得しようとする者が、学位論文の予備審査等を申請する前に受験する試験						A			
イ	附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。	イ	収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。 (イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。 (ウ) 保険診療のルールを徹底するとともに、査定減対策を引き続き行う。また、DPCの効率的な運用に努める。 (エ) 未収金の縮減ため、各種公費制度のPRと適切な手続きの勧奨、未納者の外来受付時交渉のシステム化を行う。また、クレジットカード等の導入検討及び督促業務の一部の外注化を検討する。	(ア) 病床利用率及び平均在院日数ともに前年同時期より向上している。(病床利用率84.6% 平均在院日数19.0日)病棟再編のアンケート結果に基づき、適正な病床管理が可能になるよう検討している。入院一元化業務等検討会において、病床管理の体制も含め検討している。 (イ) 他病院、施設との連携を強めており、その連携件数は578件と平成18年度総数228件を大きく上回っている。(紹介率(診療報酬上) 平成19年度 45.2%、平成18年度 44.3%) (ウ) 特定共同指導に向けた窓口責任者会議を10月24日に開催し、概要説明及び指導を受ける際の留意事項を想定し、保険診療に対するルールの再確認をおこなった。また、指導後の実施結果及び改善結果報告について、12月11日に再度窓口責任者会議を開催し周知した。更に平成20年3月に保険委員会を開催し、各診療科保険医への周知を図った。DPCについては、5月にDPC調査班長：松田晋哉先生を招き勉強会を行った。また、診療情報管理士によるコーディングチェックを行い、適切な管理運用をおこなった。(DPC調査班は厚生労働省の組織) (エ) 70歳未満の高額療養費の制度が変わりその制度の周知に努め、19年度発生の未収が平成20年3月末現在で44.2%の大幅な減少となった。また、クレジットカードの取扱率が3月末現在で8.1%と医療費が納入しやすくなり、未収の縮減の一助となっている。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D		
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策			A	2	B	0	C	1	D	0	
ウ	知的財産については、「知的財産管理・活用オフィス」を中心に知的財産の有効活用を図り、特許実施料収入等を図る方策を検討する。	ウ	「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。	いまのところ特許など知的財産として管理しているものはないが、平成20年2月7日に政策研究大学院大学准教授を講師として、教職員・大学院生等を対象に開催した「知的財産権セミナー」において、医療機関における特許の取扱いについて説明を行うなど、知的財産権取得の推進に努めた。							C	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			A	0	B	2	C	3	D	0	
	(1)経費の節減に関する具体的方策			A	0	B	2	C	3	D	0	
ア	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。	ア	(ア) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。 (イ) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。	事務組織におけるグループ制を改め課制、係制を導入し、事務組織の全面的な再編を行った。また、組織再編に伴い所掌事務の見直しや定数の再配分を行った。						B		
イ	情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努める。	イ	(ア) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。 (イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。 (ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	事務主幹会議において、業務の効率化を図るため、学内ネットワーク上に未整理であったファイルの管理を合理化するとともに、「法人規程」フォルダを追加し、印刷費等の追加費用なしに最新の法人規程集を整備した。 また、学報、大学案内、学生募集案内、募集要項等をホームページに掲載し、発行部数の削減を図った。						C		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			A	0	B	2	C	3	D	0
	(1)経費の節減に関する具体的方策			A	0	B	2	C	3	D	0
ウ	一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。	ウ	(ア) 契約方法等の見直しを行う。 (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行う。 b 診療材料購入費の縮減のため、物品管理の効率化、経営データの収集・分析を強化することを目的とした新SPDシステムを導入する。また、材料委員会等の体制強化を図り、診療材料の採用・削除等の審議をはじめ、安価品への切替えや標準化を図る。 c 診療科等で共通に使用する医療機器の中央管理化を推進するとともに、効率的な保守、整備を図るため、機器の統合、標準化を行う。	(ア) 平成19年度から工事請負契約については一般競争入札により実施した。 コピー機器については、リースを複数年契約とし、経費節減に努めた。また、新SPD(物流管理)システムを導入し、診療材料の購入を含めて包括契約を締結した。 (イ) a 9月の後発医薬品幹事会において、造影剤の先発品と後発品の使用及び購入実態等が示され、一定の後発医薬品の採用努力が確認された。また、後発品の新規採用申請が提出された場合のルールを追加した「後発医薬品の採用方針・評価手順」を改訂する等して引き続き後発医薬品の使用を推進していく。なお、一般薬については、今年度下半期の薬価差を11.5%に設定し業者と価格交渉した結果、目標を上回る11.53%で決着した。 b 物品管理の効率化、経営データの収集、分析を強化することを目的とした新SPDについては、8月1日から導入した。また、安価品への切り替えや標準化については、材料部において実施している。 c 心エコー及び腹部エコーについては、機器を統一化しているが、20年4月から臨床工学センターを新たに設置するのを契機に、人工呼吸器その他の機器への拡大を図る。	B						
エ	省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の削減の徹底等により、関係経費の節減に努める。	エ	(ア) 省エネルギーを総合的に推進する。 (イ) 医科大学施設管理マニュアルを踏まえ、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	平成19年度においては、「夏季期間中における省エネルギー対策の徹底について」及び「冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を通知し、省エネルギーを総合的に推進したところである。	C						
オ	事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。	オ	業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。	事務主幹会議において、委託が可能な業務について、事務組織内に対して照会し、その結果をもとに検討を行った。	C						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		A	0	B	0	C	2	D	0	
	(1)資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		A	0	B	0	C	2	D	0	
ア	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	ア	(ア) 施設・設備の効率的な運用管理体制を整備するため、学内各施設の利用状況を調査し、「有効活用計画」を策定する。 (イ) 研究用共同利用施設・機器の効率的な運用について検討する。 (ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。 (エ) 施設の利用状況の確認や利用申込みがウェブ上でできるシステムを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療体制整備事業として内科系外来再編工事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究棟へ移動するための共同利用研究室改造工事を実施した。 ・共同利用研究室の効果的な運用を図るため、設備や備品等の整理(廃棄、所管換え等)を行った。今後、効率的、機能的な利用を図るため利用者及び備品の登録制度により運用することとした。 ・学内の会議室等の施設の利用状況の確認や利用申込みはウェブ上で行うことが可能である。なお、体育施設及び講義室(ゼミ室)の利用状況については、検討を継続する。 						C	
イ	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	イ	関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関する検討した結果を踏まえ、整備計画を検討する。	維持計画に基づき防災設備の更新も実施してきた。また、定期点検等で発見した不良についてはその都度改修している。						C	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	0	B	11	C	0	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策			A	0	B	5	C	0	D	0	
(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策									
ア	大学として、自己点検・評価を実施する。	ア	大学として、教育及び研究並びに組織及び運営の状況に関する自己点検・自己評価の実施を検討する。	18年度に策定したスケジュール計画に従い、具体的な作業工程で自己点検、自己評価を行った。 法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部署から報告させるなど進行管理に努めた。 認証評価については、大学評価・学位授与機構の大学評価基準に基づき、学内の担当部署の整理を行った。						B		
イ	教員が自らの活動を自己点検・自己評価し、フィードバック機能を有する教員評価に関する委員会を設置する。	イ	教員評価に関する委員会を設置し、教員が自らの活動を自己点検・自己評価するためのシステムを検討する。	法人化に伴い、設置した評価室において、教員評価案について策定し、全教員に対して学内メールにより通知するなど、周知に努めた。 また、学術情報グループとシステム化についての情報交換を行い、効率的なデータ収集法等について協議を行い、新たなデータベースソフトを導入した。 教員評価システムの開発については、業者を選定し、評価項目を入力するためのカスタマイズ作業を行っている。						B		
ウ	教員の自己点検・自己評価を定期的実施する。	ウ	自己点検・自己評価の実施計画を策定する。	教員評価について、19年度実績について20年度に評価を実施することとし、両学部教授会において、評価基準等を説明し、実施に向けた学内周知を図った。						B		

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	11	C	0	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	エ	学生による評価をすべての科目に関して実施する。	<p>医学部:昨年同様、第1～6学年の全ての授業に関して、授業評価を実施した。</p> <p>看護学部:看護学部FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会において、全ての授業を対象として、授業評価を行った。その結果については、今後の授業改善に役立てるため、年度末までに各教員に対し、フィードバックを行った。</p>						B	
(2)	評価基準等に関する具体的方策 評価基準を作成し、学内外に周知する。	(2)	評価基準の検討を行う。	<p>18年度に法人評価の基準として策定した「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」に基づき、県に対し18年度業務実績報告を行った。19年度においても引き続き評価基準に基づき、進行管理に努めながら、自己点検・自己評価を行うこととした。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策			A	0	B	2	C	0	D	0	
(1)	第三者評価の実施に関する具体的方策 認証評価機関に実施を委託する。	(1)	認証評価機関から情報を収集する。	<p>本学が申請予定である認証評価機関「独立行政法人大学評価・学位授与機構」主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させ、情報収集に当たった。</p>						B		
(2)	評価結果を、学内外に公表する。	(2)	評価結果の公表方法を検討する。	<p>法人評価結果については、学内ネットワーク及びホームページに掲載し、学内外に周知を図った。 今後申請予定である認証評価についても、その結果については同様な公表方法を考えている。</p>						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 評価結果の活用に関する具体的方策				A	0	B	4	C	0	D	0	
(1)	「教員評価委員会」による自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、学生による評価を総合的に検討する「評価検討委員会」を設置する。	(1)	評価結果を大学運営の改善に活用することを目的に、総合的に評価結果を検討する「評価検討委員会」の設置を検討する。	平成18年度の法人化に伴い、法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を一元的に行う法人内部組織として、評価室を設置している。						B			
(2)-1	教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。	(2)-1	教育に関する研修会を開催する(FD(ファカルティ・デベロップメント)の実施)	医学:初任者向けの授業計画立案及び本学カリキュラムに対する評価をメインテーマとし、6月30日に「医学教育ワークショップ」を開催し、41名が参加した。 看護学部:9月27日に、福島大学板橋准教授を講師に「近年におけるFD(ファカルティ・デベロップメント)の動向と他大学の実践事例」と題し、授業及び研究指導の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究の実施に関する講演会を開催した。 12月19日には、本学の看護学教育に必要な化学、物理学、生物学、数学の基礎知識についてのグループワークを行い、今後の看護教育との連携を検討した。						B			
(2)-2	評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	(2)-2	教員の表彰制度の評価基準について検討する。	18年度に策定した教員評価案の中で、教員の表彰制度については継続して検討していくこととしており、他大学の情報の収集を行った。 医学部としても、教務委員会にワーキンググループを設置して検討しており、来年度も継続して検討することとした。						B			
(3)	評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	(3)	評価結果及びその活用等に関する公表方法について検討する。	教員評価結果の具体的な活用方策として、当面は「自己の活動改善」及び「組織の活性化」を行うこととした。 法人評価結果については、学内ネットワーク及びホームページに掲載し、学内外に周知を図った。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	法人自己評価							評価	
			年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	1	B	3	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(1)	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。	(1) ア 法令に基づき公表義務のある財務諸表等の事項に関しては、ホームページを活用するなど適切に公表する。 イ 各講座、領域等における活動状況をホームページに掲載する。 ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。	ア ホームページに「情報公開」のページを設け、公開義務のある財務諸表等に加え、業務実績報告書や研究に関する情報を公開した。 イ 大学ホームページに各講座等のページを設けているほか、講演会等の掲載依頼にも応じて掲載に努めた。 なお、ホームページの全面リニューアルに向けて、業者選定のための企画コンペを実施し、アンケート形式により教職員をはじめ、学生の意見の収集を行った。アンケートを踏まえ、企画室において業者を選考し、リニューアル作業を行っている。 ウ 附属病院のホームページに「看護部紹介」及び「臨床腫瘍センター」を追加した。各診療科の情報提供は適宜更新している。また、統計資料(病院年報等)の専用ページを設置した。							B	
(2) -1	県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。	(2) -1 ア 研究者データベースをホームページ上で公開する。 イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。	ア 研究者データベースについては、既に大学ホームページ上に公開しているが、データ入力の促進を図るため、文書により2度の登録依頼を行った。 また入力データを基に平成18年業績集を作成した。 イ 平成18年度に更新した研究者データベースへの登録とデータ入力の推進を図った。 また、講座等からの依頼に基づき、ホームページへの掲載や報道機関等への情報提供などを行った。							B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	1	B	3	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(2)-2	ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。	(2)-2	<p>ア ホームページの掲載内容を充実する。</p> <p>イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。</p> <p>ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座や講演会を開催する。</p> <p>エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスを開催する。</p>	<p>ア ホームページにおいて随時、情報の更新と充実を図っている。</p> <p>なお、ホームページの全面リニューアルに向けて、業者選定のための企画コンペを実施し、アンケート形式により教職員をはじめ、学生の意見の収集を行った。アンケートを踏まえ、企画室において業者を選考し、リニューアル作業を行っている。</p> <p>イ 学報は例年7月と3月に発行している。本年度も7月及び3月に発行し、ホームページにも掲載した。</p> <p>ウ 「現代医療の最前線」と題した「福島県立医科大学県民公開講座」を福島市で10～11月にかけて開催した。6回シリーズの全学的な取り組みであり、一般市民など延べ218名の参加があった。</p> <p>また、看護学部公開講座委員会では「生活習慣病の予防」、「メタボリックシンドロームの予防」と題した2回の公開講座を10月と11月にそれぞれ開催した。</p> <p>エ 平成19年7月7日(土)に看護学部で、同21日(土)に医学部で開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会及び推薦入試懇談会を実施した。医学部約330名、看護学部約300名が参加。また、高校の大学見学や授業の受講など5校を受け入れた。</p>						A	
(2)-3	情報発信機能を充実するための体制整備に努める。	(2)-3	大学の広報担当教職員を選任し、積極的な広報活動を展開する。	<p>企画室の下に広報・公開講座プロジェクトチームを設置して広報活動の企画を行った。</p> <p>また、医学部では広報担当を選任。看護学部では広報委員会を設置してニュースレターを発行している。</p> <p>12月には企画グループに広報担当嘱託職員を新たに採用し、全学的な情報発信機能の充実に努めた。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	1	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(1)	施設等の整備に関する具体的方策	(1)	施設等の整備に関する具体的方策								
	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。		ア 施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。 イ 教職員と学生のための福利厚生施設の充実に努める。 ウ 病院アメニティー等の整備に努める。 エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。	<p>・平成19年度はリハビリテーションセンター増築及び改修工事の実施設計において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて設計を実施した。</p> <p>また、19年9月にユニバーサルデザインの普及活動を行っているNPO法人によるユニバーサルデザインチェックを受けた。検証の結果、20年程度経過した施設であるため、一部に問題はあるものの、安全性に配慮した駐車場、快適な多機能トイレなどハード面のみならず、玄関にいるボランティアの案内係、ギャラリーのような壁の写真や絵などソフト面でも充実しているとの評価が得られた。</p> <p>・外来駐車場の混雑緩和のため、外来駐車場整備工事を行い、131台分を増設し、846台とした。</p> <p>・附属病院内の表示を分かりやすく統一するため、附属病院内サイン改修設計委託を実施した。</p> <p>・附属病院玄関前や歩道のタイルが、雨天や降雪時に滑りやすいため、第4四半期にタイル改修工事を実施した。</p> <p>・8月31日に、福利厚生棟1階にコンビニエンスストアのサテライトがオープンし、学生の利便性が高まった。(営業時間の拡大、品揃え等)</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	1	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設等の有効活用及び修繕計画を策定のうえ計画的な取組みを行う。	(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策								
ア	適切な維持管理と予防的保全に努める。	ア	施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	施設の利用状況については、体育施設の利用状況調査を行うなど把握に努めた。 平成19年度において、中期計画に基づく中の一部の予算確保であったが、年度計画のとおり維持管理改修工事等を実施した。						B	
イ	教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。	イ	教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充のための検討を行う。	・医学部定員増に対応するとともに、県内医師定着を目指して「医療人育成・支援センター」を整備し、平成20年4月から業務をスタートさせている。 また施設内の快適性を向上させため、平成19年度において、医療研修センター(2階～3階)整備改修及び医学部棟実習室冷房改修等について検討し、20年度に整備を行うこととした。 ・教育に必要な施設を充実させるために、総合科学研究棟5階の心理学実習室に「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」を設置することとしている。						A	
ウ	地域住民への施設等の開放等に努める。	ウ	地域住民への施設等の開放に必要な学内規程の整備、利用マニュアルの作成、施設開放のための広報について検討する。	固定資産貸付要領に基づき講堂・会議室等の外部への貸付を行っている。大学全体の開放の可否については、引き続き検討していく。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置			A	0	B	6	C	0	D	0
(1)	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策		(1)	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策							
ア	法令に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する。		ア	(ア) 作業主任者の選任状況を一元的に管理し、労働安全衛生体制を整備する。 (イ) 「教職員、学生全体の健康管理上適切な場所に大学健康管理センターの整備を検討するとともに、所要の職員体制を整備する。		(ア) 作業主任者の選任状況については、各所属に照会し、一元的に管理することとしている。 (イ) 大学健康管理センターの場所については、医療研修センターに移転整備する方向で調整を行っている。					B
イ	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。		イ	「大学健康管理センター」と関連部門が連携して、定期的な「安全及び衛生教育プログラム」を確立し、実施する。		衛生委員会を定期的開催するとともに、附属病院の関連部門として医療安全管理部が定期的に安全管理者講習会を行っており、今後とも安全衛生の確保に向けて、センターと各関連部門との連携を図っていくこととしている。					B
(1)	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策		(1)	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策							
ア	学校保健法に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する		ア	内科系医師に加え、精神科医師も学校医に選任する。		学生等のメンタルヘルスの充実を図るため平成19年5月1日付けで精神科系の学校医を選任した。					B
イ	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。		イ	(ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対する知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。 (イ) 病院実習に入る前に、感染予防のための各種ワクチン予防接種を行う。		(ア) 大学健康管理センターだよりを毎月発行、掲示しており、特に学生の健康管理情報を提供した。 (イ) 感染防止対策として、麻疹、風疹、水痘、HBsワクチン等のワクチン接種を行った。					B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		法人自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価	
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置			A	0	B	6	C	0	D	0	
(2)	災害時の対応に関する具体的方策		(2)	災害時の対応に関する具体的方策								
ア	大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		ア	(ア) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会や、国・地方自治体が主催する総合防災訓練に参加する。 (イ) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。		厚生省主催の研修ではないが、厚生省関係者も出席したDMAT(災害派遣医療チーム)東北部会において、災害医療に関する講話などを受講した。 ACLS研修についても、救急科で定期的に開催した。					B	
イ	原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		イ	福島県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加する。		県主催の原子力防災訓練の一環として、被ばく者の受入などを行った。その他(財)原子力安全技術センター主催の『緊急被ばく医療基礎講座』などにも医師・看護師が参加した。					B	

4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況 ※平成19年度計画</p> <p>① 短期借入金の限度額 20億円</p> <p>② 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p> <p>※平成19年度の実績 該当なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ※平成19年度計画 該当なし</p> <p>※平成19年度の実績 該当なし</p> <p>(4) 剰余金の使途 ※平成19年度計画</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>※平成19年度の実績</p> <p>平成18年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の向上及び組織運営の改善目的のための積立を行った。</p>	<p>(5) 県の規則で定める業務運営事項</p> <p>ア 施設・整備に関する計画</p> <p>① 施設・設備に関する計画 ※平成19年度計画</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事 病院施設・整備再生事業</td> <td style="text-align: center;">333</td> <td>運営交付金 138 長期借入金 195</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備工事</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td>運営交付金 98 長期借入金 130 病院使用料 49 目的積立金取崩 47</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 ※平成19年度計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する 3) 教員の流動性を向上させる。 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。 <p>※平成19年度の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部と附属病院看護部との人事交流による人材活用を促進するため、看護部に専門看護師の資格を持つ看護学部教員を配置した。 ・本法人においては約50名の育児休暇を取得している職員がいるが、附属病院看護部等においては労働力が不足していることから、当該職員の早期復帰を支援し労働力を確保するため、短時間勤務制度の導入を検討し、制度化を図った。 	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事 病院施設・整備再生事業	333	運営交付金 138 長期借入金 195	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備工事	324	運営交付金 98 長期借入金 130 病院使用料 49 目的積立金取崩 47
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事 病院施設・整備再生事業	333	運営交付金 138 長期借入金 195											
施設・設備の内容	実績額（百万円）	財源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備工事	324	運営交付金 98 長期借入金 130 病院使用料 49 目的積立金取崩 47											

4 その他の評価

- ・本学の臨時職員、非常勤職員又は育休任期付職員として通算3年以上勤務し、事務に従事した経験を持つ者を対象とした事務職員（学内枠）採用試験を平成20年3月に行い、5月1日付けで1名を法人職員として採用した。
 - ・平成20年度から、事務補助員などの非常勤職員の身分名を「准職員」と改め、個々の職名についても、正職員と変わらない職務を担っていることから、正職員と同様に「主事」とするなど職員の意欲向上を図ることとした。
 - ・平成20年度から、初任給調整手当を、現在支給している額に月額50,000円を加算するとともに、産科婦人科、小児科、麻酔・疼痛緩和科、救急科、集中治療部及び総合周産期母子医療センターの6診療科については、ハイリスクの問題や非常に過酷な勤務状況から医師不足が顕著となっていることから、助教・助手及び講師の特殊業務手当額を引き上げるなど医師の勤務環境と処遇改善を行うこととした。
- 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する
- ・教員個人の活動状況を点検・評価することにより、教育、研究、診療・看護、社会貢献等の領域での一層の充実を図り、教員の質の向上と本学の教育研究等諸活動の活性化を図ることを目的とした教員業績評価案を策定した。
- 3) 教員の流動性を向上させる。
- ・教員の選考にあたって年齢制限を行わない取り扱いに改めた。
 - ・外部資金を財源とした任期付特任教員の雇用制度について導入を検討し、制度化を図った。
- 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。
- ・平成19年6月に実施した職員採用試験から国籍条項を撤廃した。
 - また、平成19年10月から施行された雇用対策法の改正に対応し、育休任期付代替職員の採用については年齢制限を設けないこととした。
 - ・職員が仕事と育児の両立が可能な環境を整えるため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。
 - ・夜間勤務の職員を支援するため、本学の託児所「すぎのこ園」において、平成19年8月より24時間保育を開始した。
- 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。
- ・人材交流の制度として整備した特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流のあり方について検討した。

・平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、平成20年4月より法人職員として専門職員を採用した。

- 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。
- ・効率的な業務を行うため、事務職組織の再編について検討し、平成20年4月に再編を行った。
 - ・事務主幹会議において、積極的な非常勤職員の配置や業務の委託等業務の効率化に関する取り組みについて検討した。

ウ 積立金の使途

※平成19年度計画

なし

※平成19年度の実績

なし

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>※大学名 福島県立医科大学 ※理事長名 菊地 臣一 ※所在地 福島市光が丘1番地</p> <p>(2) 学生の状況</p> <p>※学生数、入学者数過去3年推移</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成17年度</th><th>平成18年度</th><th>平成19年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>学部入学者</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>医学部</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>85</td><td>81</td><td>84</td></tr><tr><td>学部生</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>医学部</td><td>489</td><td>486</td><td>483</td></tr><tr><td>看護学部</td><td>355</td><td>351</td><td>352</td></tr><tr><td>大学院生</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>医学研究科</td><td>112</td><td>110</td><td>118</td></tr><tr><td>看護学研究科</td><td>14</td><td>22</td><td>25</td></tr></tbody></table> <p>(3) 役職員の状況</p> <p>※役員の状況</p> <table border="1"><tbody><tr><td>菊地 臣一</td><td>理事長</td></tr><tr><td>丹羽 真一</td><td>副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長</td></tr><tr><td>藤田 禎三</td><td>理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長</td></tr><tr><td>平子 健</td><td>理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長</td></tr><tr><td>竹之下 誠一</td><td>理事 (医療担当) 兼附属病院長</td></tr><tr><td>野崎 洋一</td><td>理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長</td></tr><tr><td>紺野 邦武</td><td>監事 (株式会社福島銀行取締役社長)</td></tr><tr><td>高橋 宏和</td><td>監事 (公認会計士)</td></tr></tbody></table> <p>※職員の内訳 (平成20年6月1日現在)</p> <table border="1"><tbody><tr><td>常勤教員</td><td>398名</td></tr><tr><td>常勤職員</td><td>978名</td></tr></tbody></table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	学部入学者				医学部	80	80	80	看護学部	85	81	84	学部生				医学部	489	486	483	看護学部	355	351	352	大学院生				医学研究科	112	110	118	看護学研究科	14	22	25	菊地 臣一	理事長	丹羽 真一	副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長	藤田 禎三	理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長	平子 健	理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長	竹之下 誠一	理事 (医療担当) 兼附属病院長	野崎 洋一	理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長	紺野 邦武	監事 (株式会社福島銀行取締役社長)	高橋 宏和	監事 (公認会計士)	常勤教員	398名	常勤職員	978名	<p>(4) 大学の基本的な目標</p> <p>福島県立医科大学の理念 (平成15年3月26日制定)</p> <p>福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げられることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。 <p>中期計画 (平成18年～23年)</p> <p>(基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none">1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。4 高度先進医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。 <p>また、公立大学法人の運営に当たっての基本姿勢は、次のとおりとする。</p> <p>(基本姿勢)</p> <ol style="list-style-type: none">1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。3 情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。
	平成17年度	平成18年度	平成19年度																																																										
学部入学者																																																													
医学部	80	80	80																																																										
看護学部	85	81	84																																																										
学部生																																																													
医学部	489	486	483																																																										
看護学部	355	351	352																																																										
大学院生																																																													
医学研究科	112	110	118																																																										
看護学研究科	14	22	25																																																										
菊地 臣一	理事長																																																												
丹羽 真一	副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長																																																												
藤田 禎三	理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長																																																												
平子 健	理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長																																																												
竹之下 誠一	理事 (医療担当) 兼附属病院長																																																												
野崎 洋一	理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長																																																												
紺野 邦武	監事 (株式会社福島銀行取締役社長)																																																												
高橋 宏和	監事 (公認会計士)																																																												
常勤教員	398名																																																												
常勤職員	978名																																																												

別 紙

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	7,283	7,283	0
医師派遣事業交付金	76	62	△ 14
附属病院事業補助金	180	180	0
自己収入	15,069	15,990	921
授業料及び入学金、検定料収入	676	677	1
附属病院収入	14,167	15,023	856
財産収入	32	36	4
雑収入	194	254	60
受託研究等収入及び寄附金収入等	624	1,540	916
長期借入金収入	1,092	932	△ 160
計	24,324	25,987	1,663
支出			
業務費	23,356	23,529	173
教育研究経費	3,788	3,671	△ 117
診療経費	16,920	17,015	125
一般管理費	2,648	2,813	165
施設整備費	333	324	△ 9
受託研究等経費及び寄附金事業費等	624	849	225
長期借入金償還金	11	9	△ 2
計	24,324	24,711	387
収入-支出	0	1,276	1,276

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費	12,330	12,076	△ 254

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	23,872	24,241	369
經常費用	23,807	24,161	354
業務費	21,781	22,417	636
教育研究経費	552	1,356	804
診療経費	8,328	8,794	466
受託研究費等	571	191	△ 380
人件費	12,330	12,076	△ 254
一般管理費	1,148	438	△ 710
財務費用	11	36	25
雑損	0	6	6
減価償却費	867	1,263	396
臨時損失	65	80	15
収益の部	23,692	24,856	1,164
經常収益	23,692	24,846	1,154
運営費交付金収益	7,162	7,284	122
補助金等収益	180	154	△ 26
授業料収益	570	464	△ 106
入学金収益	90	101	11
検定料等収益	18	19	1
附属病院収益	14,167	15,023	856
受託研究等収益	160	279	119
寄附金収益	411	444	33
財源措置予定額収益	0	175	175
資産見返運営費交付金等戻入	32	18	△ 14
資産見返補助金等戻入	0	2	2
資産見返寄附金戻入	20	11	△ 9
資産見返物品受贈額戻入	653	700	47
財務収益	0	4	4
雑益	229	168	△ 61
臨時利益	0	0	0
目的積立金取崩額	0	10	10
純利益	△ 180	615	795
総利益	△ 180	615	795

33

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出			
業務活動による支出	24,324	21,268	△ 56
投資活動による支出	23,169	22,573	△ 596
財務活動による支出	1,144	1,300	156
次期中期目標期間への繰越金	11	395	384
	0	0	0
資金収入			
業務活動による収入	24,324	25,636	1,312
運営費交付金による収入	23,232	24,657	1,425
補助金による収入	7,359	7,345	△ 14
授業料及び入学金、検定料による収入	180	106	△ 74
附属病院収入	675	676	1
受託研究等収入	14,167	14,809	642
寄附金収入	162	434	272
その他の収入	462	1,040	578
投資活動による収入	227	217	20
施設費による収入	0	47	47
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	47	47
長期借入金による収入	1,092	932	△ 160
前期中期目標期間からの繰越金	1,092	932	△ 160
	0	0	0

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。